



# 五城目町

GOJOME TOWN

# 防災マップ

## 安全で安心なまちづくり



作成：令和3年3月

# はじめに

近年、異常気象による自然災害が全国各地で発生し、大きな被害をもたらしています。本町においても、豪雨災害の頻度が以前よりも増加しており、毎年豪雨や台風の度に防災体制をとる事態となっております。このような気象状況の変化に対応するためにも、日頃から、防災意識を高め、災害に備えることが必要です。

この防災マップには、洪水や土砂災害、津波などの危険箇所のいわゆる「ハザードマップ」掲載(14、19～41ページ)だけでなく、町民の皆様が災害に対する知識を得ることができるよう「防災学習記事」も掲載しております。まずは、自宅の状況を把握していただき、仮に危険箇所にお住いの場合は、町から発令される「避難勧告等」の際にどのようにすべきなのかを含め、各災害の種別に応じた対応方法を「防災学習記事」でご確認ください。また、自分自身だけでなく、事前にご家族との話し合い、町内会や自主防災組織の活動(共助)にもご活用ください。なお、この度は馬場目川の浸水想定区域が、1000年に1度の降雨に対応した「新しい浸水想定区域」に変更になっており、新たに**“浸水深に応じた避難対応”**をお示ししております(7ページ)ので、特に注意してご覧ください。

本防災マップは、町民の皆様が豊かな自然と共存するため、災害に対する正しい知識を持つための一助となるものです。本冊子をご家族で目に付くところに常備いただき、災害が発生しても落ち着いて行動できるよう役立てていただければ幸いです。

令和3年3月

五 城 目 町

## 索 引

はじめに・索引	1	津波への対応	13
町の情報伝達手段(1)(2)	2・3	【ハザードマップ】津波浸水想定区域図	14
知っておきたい防災情報	4	雪害への対応・自主防災組織の結成について	15
「避難勧告」等の種類と【警戒レベル】の関係	5	非常時持出品の準備&チェック	16
風水害対策(基本事項)	6	わが家の防災対策&チェック	17
台風への対応	6	指定緊急避難場所・指定避難所一覧	18
浸水害(洪水)への対応	7	【ハザードマップ】五城目町全体図	19・20
土砂災害への対応	8	浸水害(洪水)・土砂災害1～11	21～41
火災への対応	9	わが家の「防災・緊急情報」メモ	42
地震への対応	10	WEB版ハザードマップ・防災関係機関	裏表紙
地震防災マップ	11	連絡先・リアルタイム情報提供	
震度とゆれの状況	12		

## 五城目町役場

〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目 1-1

電話 018-852-5100(代表) FAX 018-852-5399

制作・著作：株式会社ゼンリン 秋田営業所

「この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を使用し作成したものである 承認番号 令和元年5月9日 指令森一340」

「この地図は、五城目町長の承認を得て、同町発行の1/2500都市計画図を使用し調整したものです。」

承認番号 令和元年12月13日 五建第10042号

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 293-120号」

# 町の情報伝達手段(1)

現在、本町では住民への連絡手段として以下のものが準備されております。しかしながら、いくら伝達手段の多様化を図っても、それぞれの事情により全員が情報を得ることは難しいと考えており、町内会や自主防災組織内、又は隣近所での声掛けも重要です。日頃から、これら地域での体制づくりについても検討しましょう。

## (1) 防災行政無線 ※平成31年4月運用スタート

- ・全町へ設置された屋外拡声子局のスピーカーより、緊急情報を音声で放送します。
- ・聞きのがした場合は、放送内容を再度、電話で確認ができます。

**聞き直しダイヤル：018-852-3220**

- ・避難所を中心に主な公共施設には、戸別受信機が設置されており建物内でも放送を聞くことができます。
- ・各屋外拡声子局には、マイクが設置されており、周辺への放送が可能です。



※屋外拡声子局



※戸別受信機

## (2) エリアメール・緊急速報メール

町と携帯電話会社との協定により、携帯電話の機能である「エリアメール・緊急速報メール」へ緊急情報を発信できるようになっています。ご存じのように、本機能は「緊急地震速報」や「ミサイル発射」などの受信と同じで、マナーモードでも警報音が鳴って情報を伝えることができます。



## (3) 登録制メール(五城目町安心メール) ※令和3年1月現在 登録者約650人。

自分の携帯電話のメールアドレスなどを登録することによって、町から発信される情報を受信することができます。受信する情報は、避難勧告等だけでなく、ゴミ収集車の遅れや断水、クマ出没などの生活関連情報を含みます。

### 【登録方法】

- ①自分が登録したい、以下の地区の専用メールアドレスへメールを送信します。QRコードからも送信できます。メールの送信時は、件名を入力せずに、本文に「登録者の氏名」のみ入力し送信してください。
- ②1分以内に確認メールが届きます。「登録者の氏名」を確認し、今度は何も入力せずにそのままの内容で返信。
- ③登録完了のメールが届きます。

### 「登録制メール(五城目町安心メール)」の登録用メールアドレスとQRコード

#### ◆五城目地区

gojome1-ent@pwa.e-msg.jp



#### ◆内川地区

gojome4-ent@pwa.e-msg.jp



#### ◆大川地区

gojome7-ent@pwa.e-msg.jp



#### ◆馬川地区

gojome2-ent@pwa.e-msg.jp



#### ◆富津内地区

gojome5-ent@pwa.e-msg.jp



#### ◆馬場目地区

gojome3-ent@pwa.e-msg.jp



#### ◆森山地区

gojome6-ent@pwa.e-msg.jp

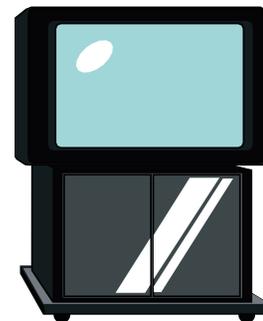


※登録に関する詳細は町ホームページ  
(<https://www.town.gojome.akita.jp/bosai/550.html>) をご覧ください。右のQRコードからもアクセスできます。

# 町の情報伝達手段(2)

## (4) NHKのデータ放送

自宅のテレビでNHK放送視聴時に、リモコンでdボタンを押してデータ放送画面を出します。その中の「防災・生活情報」では、町で発令した避難勧告等や避難所情報、久保水位観測所の水位、自治体からのお知らせなどの情報を確認できます。豪雨時には、テレビのデータ放送も見るようにしましょう。



## (5) 町のホームページ

携帯電話やパソコンでインターネットが閲覧可能な方は、町のホームページのアドレスを登録し、災害時はすぐに閲覧できるようにしておきましょう。

アドレス <https://www.town.gojome.akita.jp/>



※町ホームページ

## (6) ツイッター

町の公式アカウント「五城目町」へも緊急情報が発信されます。

## (7) ヤフー!防災速報アプリ

※令和2年4月運用スタート。

町とヤフー株式会社との協定により、「Yahoo!防災速報」アプリ内の「自治体からのお知らせ」へ、命に関わる緊急情報などを配信できるようになっています。アプリを使用したい場合は、以下よりダウンロードをお願いします。



▶ iPhone



▶ Android



## (8) 秋田県災害情報発信システム

※令和2年4月運用スタート。

災害発生時に、現場状況を地図上に旗上げた形式（写真付き文章）で確認できます。閲覧は、スマートフォンやタブレット端末、パソコンなどから可能で、浸水や通行止めの状況、被害状況が一目で確認できます。閲覧ページのアドレスは以下のとおり。

なお、情報はツイッターアカウント「五城目町災害情報」へも連携させる予定です。



※閲覧ページ

閲覧用ページアドレス <https://www.bousai-akita.jp/sns/>

# 知っておきたい防災情報

気象庁や秋田県では、災害から身を守るためにさまざまな情報を提供しております。住民の皆様におかれましては、自らの命は自ら守るという自助の精神に基づき、自ら防災情報を取りに行く努力をお願いいたします。ここでは、気象庁などから提供される「注意報」「警報」「特別警報」以外の役立つ防災情報について記載しています。

## (1) 早期注意情報(警報級の可能性)

天気予報は、テレビのニュースや新聞などで確認ができますが、気象庁では、より詳しい情報を「防災気象情報」としてホームページ等で公表しています。この「防災気象情報」の中の「早期注意情報(警報級の可能性)」では、5日先までの警報の発令される可能性を「高」「中」で示し、週間天気予報の情報を補足しています。

スマートフォンのホーム画面などへショートカットを作成し、こまめに情報をチェックするなどして、日頃から災害に備えましょう。

令和元年11月15日05時00分 秋田地方気象台発表

秋田県沿岸の早期注意情報(警報級の可能性)

沿岸では、16日明け方までの期間内に、大雨、暴風(暴風雪)警報を発表する可能性がある。

秋田県沿岸	警報級の可能性						
	15日		16日		17日	18日	19日
	夕方まで 6-18	夜~明け方 18-6	朝~夜遅く 6-24				
大雨	[中]	[中]	-	-	-	-	
大雪	-	-	-	-	-	-	
暴風(暴風雪)	[中]	-	-	-	[中]	-	
波浪	-	-	-	-	-	-	

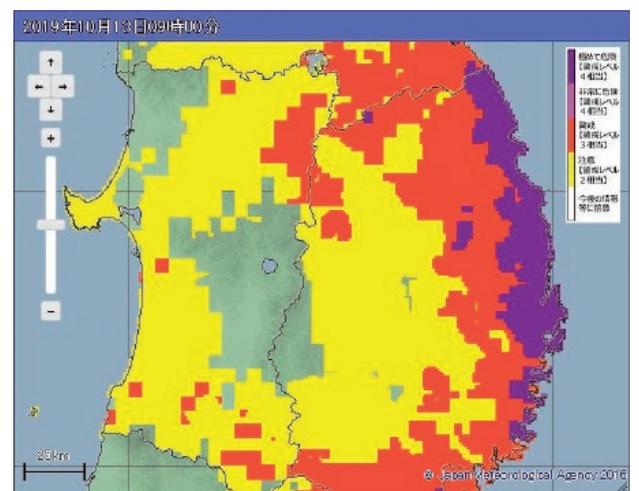
[高]: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。

[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

## (2) 危険度分布

気象庁から提供される「防災気象情報」の一つです。警報・注意報が発表されたときに、実際に町域のどこで警報・注意報の基準に到達すると予想されているのか(どこで危険が高まっているのか)、地図上の色分けで知ることができます。危険度分布の種類として「洪水」「土砂災害」などがありますが、「土砂災害」の危険度分布は通称「メッシュ情報」といわれ、町域の1区画でも紫色が現れると「土砂災害警戒情報」の発令が検討されます。

令和元年10月13日台風19号時 土砂災害の危険度分布



## (3) 河川水位(秋田県河川砂防情報システム)

町内の河川には、県が6か所に水位計を設置しています。久保町内の馬場目川と、黒土町内の内川川の2か所の水位計は、常時、河川の水位を確認できます。竜馬橋、昭辰橋、中屋敷橋、富田橋の4か所には、一定の水位で観測を始める簡易水位計(危機管理型水位計)が設置されています。

これらの水位は「秋田県河川砂防情報システム」から、久保の水位は「NHKデータ放送」からも確認できます。また、平ノ下町内の中屋敷橋には河川カメラも設置されており、合わせてご覧になれます。「秋田県河川砂防情報システム」へは、右のQRコードからもアクセスできます。



※秋田県河川砂防情報システム

# 「避難勧告」等の種類と【警戒レベル】の関係

令和元年度より【警戒レベル】の導入が始まっています。これは、従来からある気象庁からの「早期注意情報（警報級の可能性）」「注意報」などの気象情報や、町が発令する「避難勧告等（①～④）」、その発令の日安となる気象庁が発表する「警報」「土砂災害警戒情報」「大雨特別警報」などの気象情報について、現在どの段階にあるのか住民の皆様へ、5段階のレベルでわかりやすく理解してもらうために導入されたものです。以下の表はそれをまとめたものです。

警戒レベル	住民に求める避難行動等	避難情報等	防災気象情報【警戒レベル相当情報】
【警戒レベル 5】 ※町が使用	既に災害が発生している状況。命を守るための最善の行動をとりましょう。	④災害発生情報	【警戒レベル 5 相当情報】 大雨特別警報等
【警戒レベル 4】 ※町が使用	速やかに避難先へ避難。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難。	③避難指示(緊急) ②避難勧告	【警戒レベル 4 相当情報】 土砂災害警戒情報等
【警戒レベル 3】 ※町が使用	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方等)とその支援者は避難をします。その他の人は、避難の準備を整える。	①避難準備・ 高齢者等避難開始	【警戒レベル 3 相当情報】 洪水警報 大雨警報（土砂災害）
【警戒レベル 2】 ※気象庁が使用	避難に備え、ハザードマップ等により、自ら避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報等	
【警戒レベル 1】 ※気象庁が使用	災害への心構えを高める。	早期注意情報 (警報級の可能性)	

【警戒レベル1～2】は気象庁が使用するものです。町は表の右欄の気象庁から発表される「警報」「土砂災害警戒情報」などの【警戒レベル●相当情報】や、他の防災気象情報更には河川の水位情報などを基に、避難情報である「②避難勧告」等の発令を検討します。

町が発令する場合は、2～3ページの「町の情報伝達手段」により住民の皆様へお知らせいたします。

## ◆夜間の避難勧告等の発令について◆

町では、夜間の避難勧告等の発令をできるだけ避けるため、翌朝までの間に大雨が予想される場合には、夕方の明るいうちに避難勧告等を発令することとしています。まだ雨の降っていないタイミングでの避難勧告等の発令にご理解ください。※令和2年8月8日午後6時の晴れの時に避難勧告を発令した実績があります。

# 風水害対策(基本事項)

本町でもっとも身近な災害である風水害には、「浸水害(洪水)」や「土砂災害」、暴風・豪雨を同時にもたらす「台風」があります。ここでは、風水害について基本的な事項と「台風への対応」について掲載するとともに、「浸水害(洪水)」や「土砂災害」への具体的な対応については、次ページ以降に掲載しています。

## 防災気象情報をキャッチしよう！

<b>大雨注意報</b> 大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想される場合	<b>大雨警報</b> 大雨による <b>重大な</b> 土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想される場合	<b>大雨特別警報</b> 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	<b>強風注意報</b> 強風により災害が発生するおそれがあると予想される場合	<b>暴風警報</b> 暴風により <b>重大な</b> 災害が発生するおそれがあると予想される場合	<b>暴風特別警報</b> 数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
--	---	--	--	---	---

記録的短時間大雨情報：1時間雨量が100mm以上を観測した場合に発表されます。

**雨の強さと降り方** ※本町で観測史上1位の1時間雨量は、60.0mm(2011.7.28)です。2位57.0mm(2006.8.18)。(1時間雨量:mm)

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
10以上~20未満	20以上~30未満	30以上~50未満	50以上~80未満	80以上~
雨の音で話し声が良く聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づら。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

**風の強さと吹き方** ※本町で観測史上1位の最大風速は、20.9m/s(2012.4.4)。2位19.0m/s(1991.9.28)。

風速は10分間の平均風速で、瞬間風速とは区別されています。

(平均風速:m/秒)

10以上~15未満	15以上~20未満	20以上~25未満	25以上~
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

**台風** ※本町で観測史上1位の最大瞬間風速は、30.5m/s(2012.4.4)。2位25.2m/s(2021.1.7)。

台風の「強さ」は中心付近の最大風速で、「大きさ」は「強風域(風速15m/s以上)」の半径の範囲で定義。

強さ	最大風速	大きさ	風速15m/s以上の半径
強い	33m/s以上44m/s未満	大型(大きい)	500km以上800km未満
非常に強い	44m/s以上54m/s未満	超大型(非常に大きい)	800km以上
猛烈な	54m/s以上		

# 台風への対応

## ◆家の外の備え ※大雨が降る前、風が強くなる前に行いましょう。

- ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ・側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばさないよう固定するか家の中に格納する。

## ◆家の中の備え

- ・非常用品の確認(懐中電灯、携帯用ラジオ(乾電池)、救急薬品、衣類、非常用食品など)。
- ・室内からの安全対策(窓ガラスに飛散防止フィルムなどを貼り、外からの飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく)。
- ・水の確保(断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する)。

## ◆早めの自主避難の検討

町では、台風の勢力などを考慮し、必要に応じて避難所を開設し、「**自主避難**」を呼び掛けていきます。台風は、風害だけでなく豪雨による被害にも注意が必要です。特に、強風下では避難することはもちろん、屋外へ出ることも大変危険です。そのため、強風による住家の破損が心配な方や一人暮らしで不安のある方、または洪水、土砂災害などの危険な箇所に住んでいる方は、町からの「避難勧告」等の発令を待たずに、台風の風が強くなる前に避難しましょう。

# 浸水害（洪水）への対応

本町では平成29・30年度に、洪水、土砂災害の被害が相次ぎ発生しました。特に、田植え真っただ中の平成30年5月豪雨では、24時間総雨量で約200mmを観測、久保・黒土水位観測所とともに過去最高となる4.63m・3.53mを記録、住家の床上浸水10棟・床下浸水72棟などの被害が発生しました。

ここでは、「浸水害（洪水）」への具体的な対応について記載します。

## ①まずは、洪水ハザードマップで自宅の位置を知る！

19ページからのハザードマップで自宅が浸水想定区域又は過去に浸水実績のある場所に位置しているかチェックする。

## ②次に、自宅の位置の浸水深に応じた避難対応をチェック！

自宅の位置が浸水する可能性がある場合は、町から河川氾濫に関する「避難勧告」等が発令された場合、浸水深に応じて以下の対応が必要です。

自宅の位置の浸水深に応じた避難対応		
自宅の位置の浸水深のイメージ	まだ周辺が浸水していない場合の避難	周辺が浸水してしまった場合の避難
5.0m 	<b>立ち退き避難</b> 3.0m以上の浸水深の場合、家屋の2階以上も浸水することが想定されますので、早めの避難を心がけてください。	<b>自宅待機（垂直避難）</b> とにかく住宅内で、2階などの高いところに避難。
3.0m 2.0m  2階の床下に相当	<b>立ち退き避難</b> 2.0m以上の浸水深の場合、想定外のことも考え、2階建ての住宅でも避難をしてください。	<b>自宅待機（垂直避難）</b> とにかく住宅内で、2階などの高いところに避難。
0.5m  1階の床の高さに相当	<b>自宅待機（垂直避難）</b> 2.0m未満の浸水深の場合、2階建ての住宅は自宅の2階に垂直避難。 <small>※ただし、過去に浸水実績のある住宅又は家屋倒壊等氾濫想定区域の住宅は、まだ周辺が浸水していない場合には、立ち退き避難が必要です。</small>	

※実際の浸水が20cmを超える場合は、無理に避難しない。やむを得ず、浸水が10cm程度での避難が必要な場合は、用水路等への転落の危険があるため、棒などで足元を探りながら前進する。なお、実際の浸水が10～30cmで車のブレーキ性能が低下、浸水が30cm以上では車のエンジンが停止してしまいます。

## ③日頃から、防災気象情報をキャッチしよう！

<b>洪水注意報</b> 洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意する。	<b>洪水警報</b> 洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告する。	<b>危険度分布「洪水」</b> 4ページにあるように、町内の河川のどこで危険が高まっているのかを知ることができます。	<b>河川水位（秋田県河川砂防情報システム）</b> 4ページにあるように、町内の河川6か所に水位計が設置されており、河川水位を知ることができるとともに、早めの避難の判断材料にできます。以下の町の避難勧告等の判断の目安の水位を参考にしましょう。
---	---	--	---

## ④河川水位に対する避難勧告等の判断の目安を知ろう！

町の避難勧告等の判断の目安を知ることによって、早めの準備・避難につながります。また、自主防災組織などの活動で、地域の事情に応じた独自の避難ルールの検討の一助になります。町で定めている、河川の水位に対する避難勧告等の判断の目安は、以下のとおり。

警戒レベル	皆さんに行動を促す情報	久保水位観測所の発令目安の水位	黒土水位観測所の発令目安の水位	皆さんがとる行動
<b>5</b>	災害発生情報	3.6 m以上	3.0 m以上	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。
<b>4</b>	避難指示（緊急）	3.6 m	3.0 m	速やかに避難先に避難する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、2階など自宅内のより安全な場所に避難する。
	避難勧告	3.4 m (2.6 m)	(1.9 m)	
<b>3</b>	避難準備・高齢者等避難開始	3.1 m (2.6 m)	(1.1 m)	高齢者等の避難に時間を要する人とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。

※避難勧告等と警戒レベルの関係については、5ページを参照。カッコ内の数値は、今後の降雨状況によっては発令の目安となる場合があります。

# 土砂災害への対応

本町では平成29・30年度に、洪水、土砂災害の被害が相次ぎ発生しました。特に、平成29年7月には2週連続週末に豪雨災害が発生、住宅が直接巻き込まれる土砂災害は発生しなかったものの、国道285号や県道に土砂が流れ込み、相次いで通行止めが発生しました。

ここでは、「土砂災害」への具体的な対応について記載します。

## ①まずは、土砂災害の危険な場所を知る！

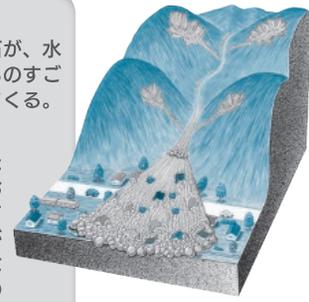
土砂災害の危険がある場所とは、土砂災害防止法に基づき、秋田県が「土砂災害警戒区域（通称：**イエローゾーン**）」に指定、そのうち更に危険な箇所は「土砂災害**特別**警戒区域（通称：**レッドゾーン**）」に指定されています。なお、土砂災害**特別**警戒区域で建物を建設する場合は建築基準法の制限があり、よう壁を建設するなど、土砂が崩れてきた場合にその土砂の衝撃に耐えうる安全な構造にする必要があります。

典型的な土砂災害の種類としては、以下の3つがあります。前兆現象を確認した場合はすぐ避難！

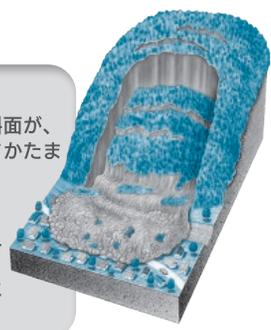
**■がけ崩れ**  
急な斜面が崩れ落ちる。  
**前兆現象**  
斜面に割れ目が見える、水が湧き出る。小石がパラパラ落ちてくる、樹木の根が切れるなどの音。



**■土石流**  
山から崩れた土や石が、水と一緒に、ものすごい勢いで流れ下ってくる。  
**前兆現象**  
土や木の葉が腐ったような異様なにおい。雨が降り続けているのに川の水位が下がる。普段聞きなれない山鳴り。川の流れに流木が混ざる。



**■地すべり**  
やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く。  
**前兆現象**  
斜面に割れ目が見える、水が湧き出る。家屋などの構造物に亀裂が入った。



## ②次に、土砂災害ハザードマップで自宅の位置をチェック！

19ページからのハザードマップで自宅が「土砂災害警戒区域（通称：**イエローゾーン**）」に位置しているかチェックする。位置している方は、町から土砂災害に関する「避難勧告」等が発令された場合、立ち退き避難が必要です。

## ③日頃から、防災気象情報をキャッチしよう！

**大雨警報（土砂災害）**  
重大な災害が発生するおそれのあるときに、「大雨注意報」から切り替えて警戒を呼びかける予報です。

**土砂災害警戒情報**  
命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、大雨警報（土砂災害）に積み増して市町村単位に発表されます。

**危険度分布「土砂災害」（通称：メッシュ情報）**  
4ページにあるように、町内のどこで土砂災害の危険が高まっているのかを知ることができます。  
▶メッシュ情報の色分けと危険度  
・色なし…今後の情報に留意  
・黄色（注意）…2時間先までに注意報基準に到達すると予想  
・赤色（警戒）…2時間先までに警報基準に到達すると予想  
・薄紫色（非常に危険）…2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想  
・濃紫色（極めて危険）…すでに土砂災害警戒情報の基準に到達

## ④土砂災害に対する避難勧告等の判断の目安を知ろう！

町の避難勧告等の判断の目安を知ることによって、早めの準備・避難につながります。また、自主防災組織などの活動で、地域の事情に応じた独自の避難ルールの検討の一助になります。

町で定めている、土砂災害の危険度に対する避難勧告等の判断の目安は、以下のとおり。

警戒レベル	皆さんに行動を促す情報	発令の判断の目安	皆さんがとる行動
<b>5</b>	災害発生情報	土砂災害が発生した場合	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。
<b>4</b>	避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報が発表され、メッシュ情報が【濃紫色】※山鳴り、流木が発生したとき	速やかに避難先に避難する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の斜面から反対側の2階などに避難する。
	避難勧告	土砂災害警戒情報が発表され、メッシュ情報が【薄紫色】※土砂災害の前兆現象があるとき	
<b>3</b>	避難準備・高齢者等避難開始	大雨警報（土砂災害）が発表され、メッシュ情報が【赤色】※	高齢者等の避難に時間を要する人とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。

※避難勧告等と警戒レベルの関係については、5ページを参照。避難勧告等の発令は、「メッシュ情報」の色に加え、さらに降雨が継続する見込みがある場合に、「メッシュ情報」で危険が高まっている地区に対して発令が検討されます。

# 火災への対応 火災発生!そんなときどうする

## 初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

### 1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

### 2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。



### 火元別初期消火のコツ

#### 油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

#### 石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

#### 衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

#### 風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

#### 電気製品

いきなり水をかけると感電の危険。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

#### カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

### 3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



## 消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

### 消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火元にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

# 火災予防が一番!!

## 火災警報器の設置義務化

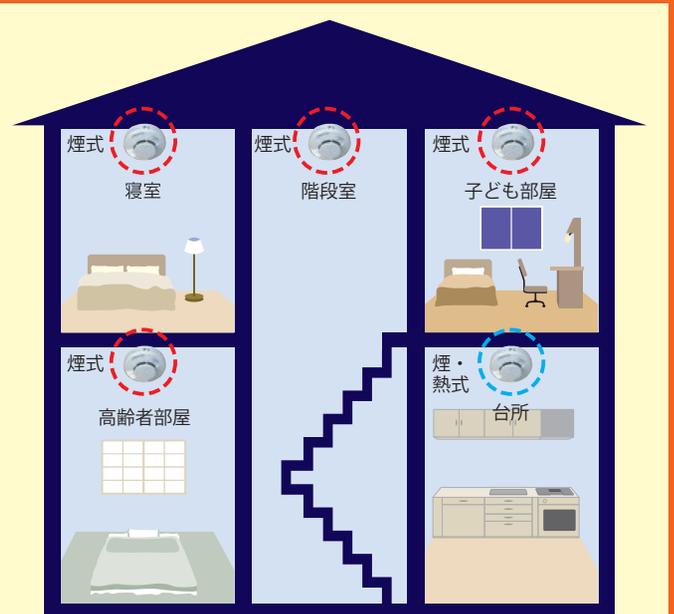
平成16年6月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

今後、更に高齢化が進む中で、火災による死傷者を無くすために必ず設置しましょう。ご不明な点は、五城目消防署まで。

### 火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…1階以外に寝室がある場合の階段に設置が必要です。
- 台所・仏間…設置義務はありませんが、火を取扱うような場所にも設置するとより安全です。

※注意: 設置から10年が経過したものは、電池切れや電子部品が劣化していることがあるため、本体の交換をおすすめしています。また、いざという時に作動しなかったという事がないように定期的に点検をしましょう。



住宅内取付位置図

# 地震への対応

## 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

**地震発生**

1~2分

### 最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- 火を消せるときは、すぐに火を消す
- あわてて戸外に飛び出さない



### 揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火 (ガスの元栓、コンセント)
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認 (特に乳幼児や病人、高齢者など災害弱者の安全を確保する)
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する



3分

### みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- |             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| ●隣近所に声をかけよう | ●要配慮者の安全確保  | ●隣近所で助け合う |
|             | ●行方不明者はいないか | ●ケガ人はいないか |
- 出火防止 初期消火
- 漏電・ガス漏れに注意 電気ブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める
  - 消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく

5分

### ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる
- 災害・被害情報の収集
- 町内会、自主防災組織の中で情報を共有
- 余震に注意する
- 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



10分  
数時間  
3日

### 協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動
- 無理な行動はやめよう
- 各町内会等は震度6弱以上の場合は、町へ助け合いの心が大切
- 壊れた家に入らない
- 人的被害・建物被害について報告をする。

## 地震の時には…

### 家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 裸足で歩き回らない (ガラスの破片などでケガをする)。



### 路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



### 車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

## 通電火災に注意

通電火災とは、大地震や台風等での浸水害などの時に、停電後、電気機器等が転倒・落下・破損又は漏電等の状態で、停電が復旧した際に起こる火災です。通電火災を防ぐためには、以下のように行動してください。

【避難する時】避難するときは電気ブレーカーを切る。

【再通電時】配線やコードを含め電気機器等が破損していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用。しばらく異常がないか見守る。

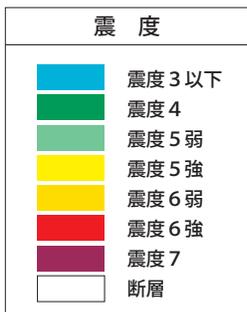
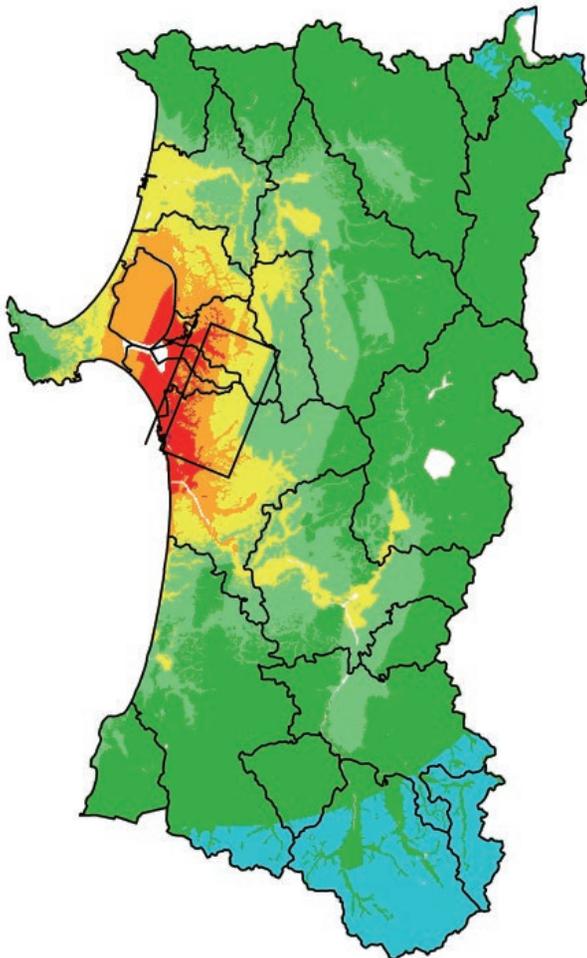


# 地震防災マップ

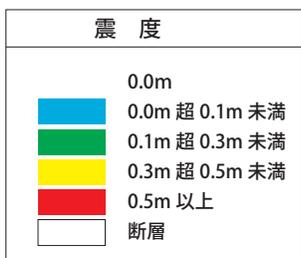
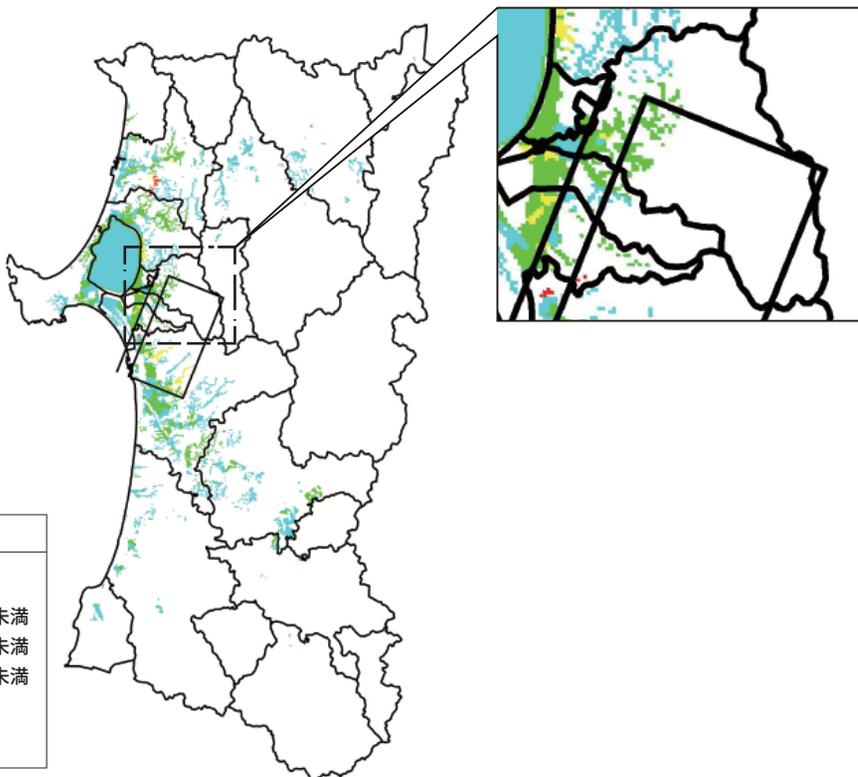
町民等が、地震防災対策を自らの問題・地域の問題として意識し、地震防災対策に積極的に取り組んでいただけるよう、町で発生のおそれのある最も大きな地震災害について、地震の概要と、被害想定などを以下に記載します。

なお、以下は秋田県地震被害想定調査（平成25年8月）から抜粋しております。

## 天長地震モデル※注 【震度分布図】



## 【液状化による沈下量】

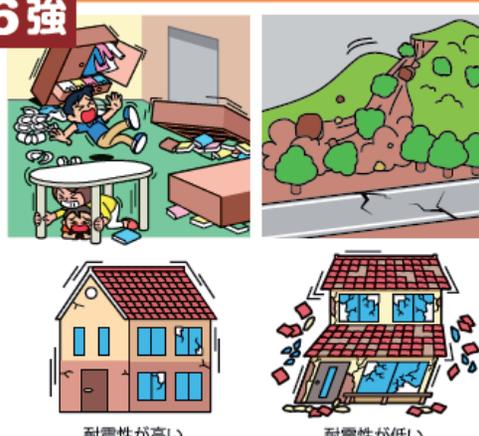


## 五城目町の被害想定

①マグニチュード	7.2
②最大震度	6強 県内最大7（秋田市・潟上市）
③建物被害予測	全壊2069棟 半壊2089棟
④火災被害予測	炎上出火件数4件 焼失棟数174棟
⑤人的被害予測	死者107人 負傷者514人 （うち重傷者数119人）
⑥最大避難者数	約4500人
⑦必要となる応急仮設住宅	1038棟
⑧道路被害	液状化と建物の被災倒壊により、20%が通行止め
⑨上水道被害	被害180箇所 断水約6600人
⑩下水道被害	被害約11% 支障約700人
⑪電力被害	停電約83%（約3800世帯）

※注：天長地震とは、実際に西暦830年（平安時代）に、「北口断層（本町の直下にも存在する）」が動いて起こった地震です。現代社会において、再び同じ地震が発生した（冬午前2時、ただし冬午後6時に発生した被害が大きい場合は、そのデータを一部使用）場合の被害想定がこのようなになっています。断層は全て発見されている訳ではなく、また断層地震は数千年の周期で起こると言われており、本町でもいつ発生するかわかりません。

# 震度とゆれの状況

<p><b>0</b></p>  <p><b>【震度0】</b> 人は揺れを感じない。</p>	<p><b>1</b></p>  <p><b>【震度1】</b> 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p><b>2</b></p>  <p><b>【震度2】</b> 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p><b>3</b></p>  <p><b>【震度3】</b> 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p><b>4</b></p>  <p><b>【震度4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ほとんどの人が驚く。</li> <li>● 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。</li> <li>● 座りの悪い置物が、倒れることがある。</li> </ul>	<p><b>6弱</b></p>  <p><b>【震度6弱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 立っていることが困難になる。</li> <li>● 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。</li> <li>● 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</li> <li>● 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</li> </ul> <p>耐震性が高い      耐震性が低い</p>		
<p><b>5弱</b></p>  <p><b>【震度5弱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。</li> <li>● 棚にある食器類や本が落ちることがある。</li> <li>● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</li> </ul>	<p><b>6強</b></p>  <p><b>【震度6強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● はわないと動くことができない。飛ばされることもある。</li> <li>● 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。</li> <li>● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。</li> <li>● 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</li> </ul> <p>耐震性が高い      耐震性が低い</p>		
<p><b>5強</b></p>  <p><b>【震度5強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 物につかまらなさと歩くことが難しい。</li> <li>● 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。</li> <li>● 固定していない家具が倒れることがある。</li> <li>● 補強されていないブロック塀が崩れることがある。</li> </ul>	<p><b>7</b></p>  <p><b>【震度7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。</li> <li>● 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。</li> <li>● 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。</li> </ul> <p>耐震性が高い      耐震性が低い</p>		

この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。

詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。

気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/kaisetsu.html>

## 震度はどうやって決めるの？

震度は、地震による揺れを感知し自動的に震度を計算する「震度計」という機器で観測しています。地震が発生すると、全国の震度計で観測された震度を自動的に収集し、気象庁では地震発生から約1分半後※に各地域の震度を速報でお知らせしています。

※震度3以上の場合



気象庁が発表する震度は、以前は気象庁の職員の体感や、まわりで発生した被害の様子などから決めていました。平成8年（1996年）に震度計で震度を観測する体制に移行し、より迅速に全国の震度をお知らせできるようになりました。



震度計



気象庁作成「その震度どんなゆれ？」より引用

# 津波への対応

本町は海に面していませんが、津波浸水想定区域の検討で「地震により八郎湖堤防が沈下する（75%沈下）」などの条件により、馬場目川河口の大川地区（通称：地先「ちさき」）の農地・道路が津波浸水想定区域（最大1～2m）になっています。詳しくは、次ページの津波ハザードマップでご確認ください。

ここでは、「津波」への具体的な対応について記載します。

## ①まずは、津波の危険な場所を知る！

14ページのハザードマップで津波浸水想定区域の場所をチェックする。なお、津波は馬場目川をさかのぼりますので、河川下流に限らず「馬場目川堤防の内側」も危険な場所となります。仮に、農作業中などでこれらの津波の危険な場所に居合わせ、地震の後、町から津波に関する「避難指示（緊急）」が発令された場合、一刻も早くその場からの避難が必要です。

## ②地震が発生したら、津波警報等の発令に注意をしよう！

地震の揺れ（弱い地震であっても）を感じたら、テレビ・ラジオなどで正しい情報を入手し必要があればただちに避難をしましょう。特に、旅行先では、すぐに海岸を離れて内陸の高い場所へ移動、現地の防災行政無線の放送や、地元の人から情報を得ることも大切です。

### 津波注意報

高いところで**1m程度**の津波が予想されるので、注意が必要。

### 津波警報

高いところで**3m程度**の津波が予想されるので、警戒が必要。巨大地震の場合の高さの表現は「高い」。

### 大津波警報（特別警報）

高いところで**10mを超える**津波が予想されるので、厳重に警戒する。大津波警報は、津波特別警報に位置付けられている。巨大地震の場合の高さの表現は「巨大」。

## ③避難する際の注意

津波注意報でも、海辺や川べりには近づかないようにしましょう。



避難の際にはご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう！



津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第一波が最大とは限りません。少なくとも津波警報が解除されるまで警戒が必要です。



水深が浅くなるほど、津波の高さは高くなります。またV字型の湾では急激に高くなります。



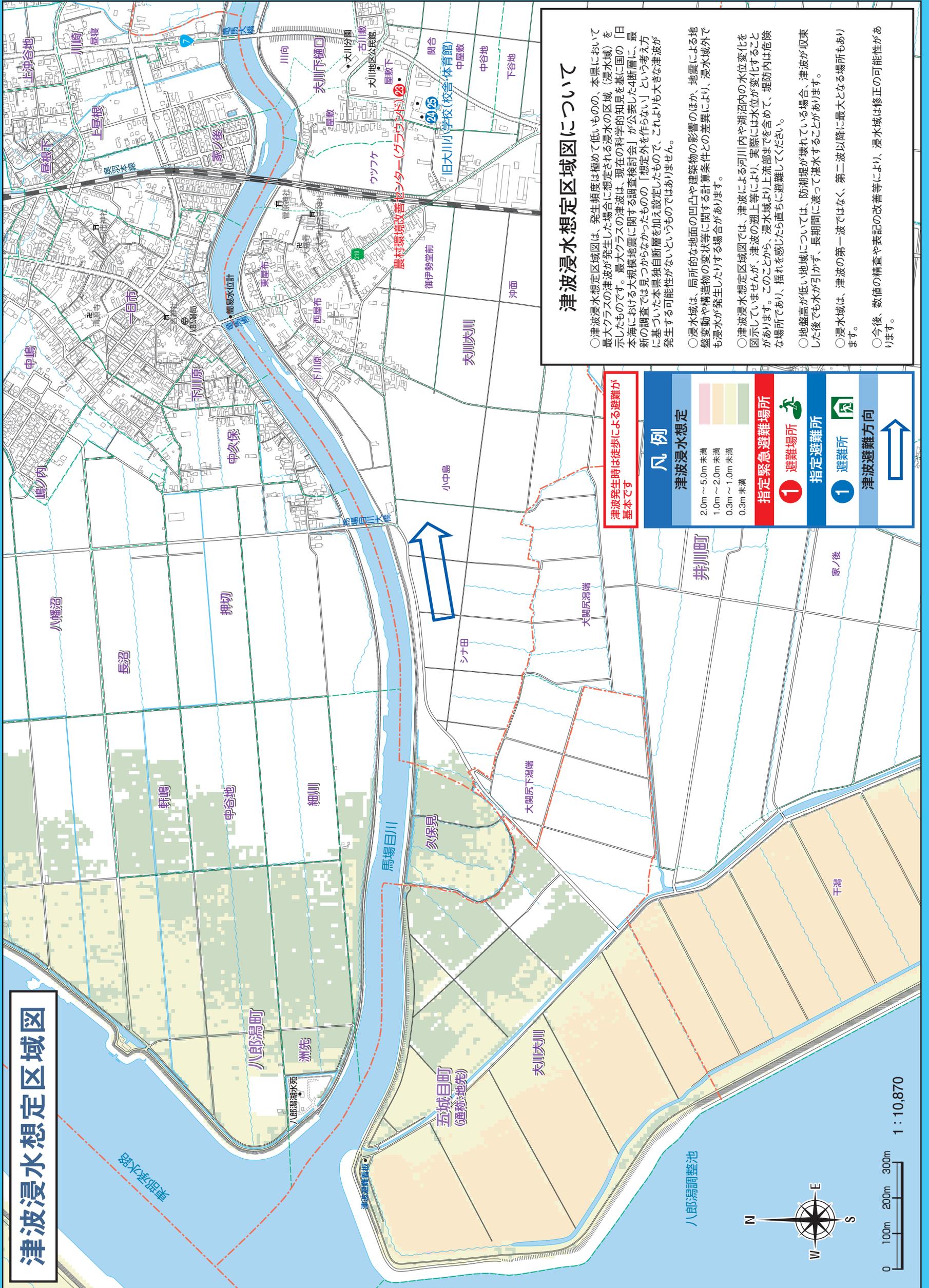
## ④津波に対する避難指示（緊急）の判断の基準を知ろう！

どのような津波であれ、危険地域からの一刻も早い避難が必要であることから、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」は発令せず、基本的には「避難指示（緊急）」のみを発令します。本町の津波浸水想定区域検討の条件や、実際の想定区域が農地・道路又は堤防の内側に限られ、しかも住家より1kmほど離れていることを考慮し、発令の判断の基準は以下の1段階になっています。

警戒レベル	皆さんに行動を促す情報	発令の判断の基準	皆さんがとる行動
4	避難指示（緊急）	大津波警報（特別警報）が発令された場合	津波の危険な場所からの一刻も早い避難。

東日本大震災の発生時は、農作業中に津波に巻き込まれた方もおりましたので、特に大川地区の地先「ちさき」、八郎瀧町・井川町を含め周辺に田畑をお持ちの方はご認識ください。なお、津波避難場所として一番近い「農村環境改善センター（グラウンド）」「旧大川小学校（校舎）（体育館）」を設置しております。

# 津波浸水想定区域図



## 津波浸水想定区域図について

- 津波浸水想定区域図は、発生頻度は極めて低いものの、本県において最大クラスの津波が発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）を示したものです。最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に国の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した4断層に、最新の調査では見つからなかったものの「想定外を作らない」という考え方に基づいた本県独自断層を加え設定したもので、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したりする場合があります。
- 津波浸水想定区域図では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の湖上等により、実際には水位が変化することがあります。このことから、浸水域より上流部までを含めて、堤防内は危険な場所であり、揺れを感じたら直ちに避難してください。
- 地震高が低い地域については、防潮堤が壊れている場合、津波が収束した後も水が引かず、長期間に渡って浸水することがあります。
- 浸水域は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、浸水域は修正の可能性があります。

津波発生時は徒歩による避難が基本です

### 凡例

**津波浸水想定**

- 2.0m ~ 5.0m 未満
- 1.0m ~ 2.0m 未満
- 0.3m ~ 1.0m 未満
- 0.3m 未満

**指定緊急避難場所**

**1 避難場所**

**指定避難所**

**1 避難所**

**津波避難方向**



0 100m 200m 300m 1 : 10,870

# 雪害への対応

本町では、平成18年1月に記録的な大雪（観測史上1位の積雪137cm）となり「町雪害対策本部」が設置されました。全町で雪に埋もれ、道路は腰の高さまでの雪で交通がストップ、人的被害をはじめ、家屋などの被害30件、公共施設14件、農業施設等25件などの被害が発生しました。

ここでは、「雪害」への対応として、個人や、自主防災組織などの共助による除雪作業時の注意事項を記載します。

## 特に注意すべき 防災気象情報

### 暴風雪特別警報

暴風雪特別警報は、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合に発表されます。

### 大雪特別警報

大雪特別警報は、数十年に一度の降雪量になる大雪が予想される場合に発表されます。

## 除雪作業について

県内でも毎年雪下ろし作業中の事故が多く発生しています。事故の傾向は、高齢者による作業や一人で作業をしているときの事故が多く見られます。こうした事故を防ぐために次の点に注意してください。

### (1) 共通事項

- ① 強風や大雪など悪天候時の作業は控えましょう。
- ② 滑らない靴、動きやすい服装で行いましょう。
- ③ 携帯電話など連絡手段を確保し、作業しましょう。
- ④ 作業前の準備運動、十分な休息や水分補給を行い、体調が悪いときは無理をしない。
- ⑤ できるだけ二人以上で作業し、声を掛け合ってお互いの見守りを！一人で作業をする場合は、家族や隣近所に声をかけましょう。



### (2) 雪下ろし作業について

- ① 暖かい日は屋根が滑りやすく危険です。午後の作業は特に注意しましょう。
- ② 低い屋根でも油断は禁物！ヘルメットなどを正しく着用、命綱を取り付けましょう。
- ③ はしごが倒れないよう、はしごの足元はしっかりと固定し、除雪道具は持って登らず、ロープで引き上げるなど安全な方法で行いましょう。
- ④ 建物まわりに雪を残して雪下ろしをしましょう。作業中は軒下を歩かない。
- ⑥ 隣近所と建物が近い場合は、トラブルなどを防ぐため、作業前後にひと声掛けて行いましょう。



### (3) 除雪機等の使用について

- ① 除雪機具はこまめに手入れ・点検をしましょう。
- ② 周囲に人(特に子ども)がいる時は、使用しない。
- ③ エンジンをかけたまま離れない。
- ④ 除雪機の雪詰まりの取り除きは、必ずエンジンを切ってから！
- ⑤ バックする時は、足もとや後方の障害物に気をつける。

# 自主防災組織の結成について

防災の活動には、まずは自分の身は自分で守るという「自助」、家族・地域でお互いに助け合う「共助」、町や消防、警察、自衛隊など防災関係機関による「公助」の大きく分けて、この3つがあります。このうち2つ目の「共助」の代名詞が「自主防災組織」です。過去の大きな災害時には、ライフラインや道路の寸断、同時多発的な救助要請などにより、消防や警察などの「公助」の助けが数日間届きませんでした。そこで、重要なのが地域の助け合いによる「自主防災組織」なのです。

町では、各町内会単位に「自主防災組織」の結成をお願いしており、結成のためには「規約」を整備して町へ届け出ることとしております。町では「規約【案】」も準備しておりますので、ご相談ください。

**71町内会中29町内会で結成済み** ※令和2年12月31日現在

# 非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

## 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### 携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

### 救急医療品



- 持病薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤
- お薬手帳

### 貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書

### 懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

### 非常食品



火を通さなくて食べられるもの、食器など

- カンパンなど
- チョコレート
- 非常用食品
- ・クッキーなど携行食
- 缶切り
- 缶詰
- 紙皿・紙コップ
- ミネラルウォーター
- 水筒
- 栓抜き
- 割箸等

【お願い】避難所へは、必ず何らかの食料、飲み物を持参してください。

### その他



- 衣類(下着・上着など)
- 寝具(毛布・寝袋等)
- 女性用品
- タオル
- 離乳食
- 粉ミルク
- ウェットティッシュ
- 紙おむつ
- ヘルメット
- 雨具
- ラップフィルム
- ライター
- (止血や食器にかぶせる)
- 防災マップ(本書)
- 防寒具(時季による)

### 感染症対策用品

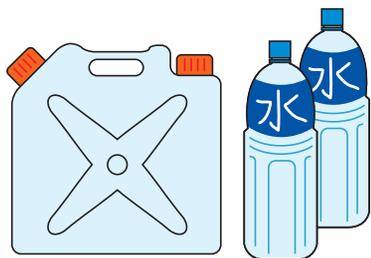
- マスク
- アルコール消毒液や除菌シート
- 体温計
- 内履き、スリッパ
- その他衛生用品(ティッシュ、タオル、歯ブラシ、ポリ袋など)



## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック✓しましょう。  
※最近では、7日間の非常食の備蓄を推奨しています。

### 飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水したポリタンクなど

### 非常食品



- お米(アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

### 燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

### その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

## 非常時持出品は定期的に点検を!

### 避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、タオル、筆記用具(マジックなど)、スコップなど。



### 阪神・淡路大震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、ボールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限は早めにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。 ※ローリングストック法を活用しよう!

# わが家の防災対策&チェック

## 家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

# 1

### □ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



# 3

### □ 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



# 2

### □ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

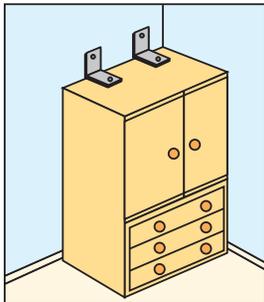
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



## 家具の転倒、落下を防ぐポイント

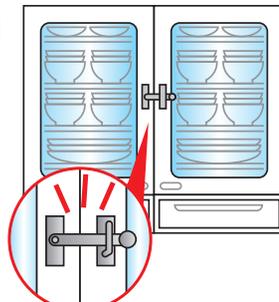
### タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



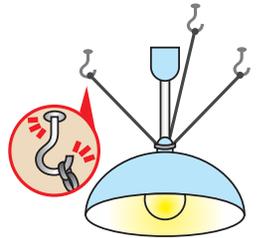
### 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



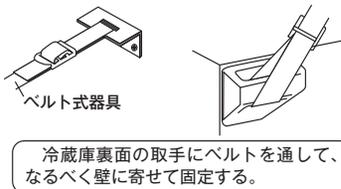
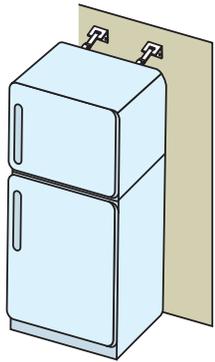
### 照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。



### 冷蔵庫

転倒防止用ベルトで固定します。



冷蔵庫裏面の取手にベルトを通して、なるべく壁に寄せて固定する。

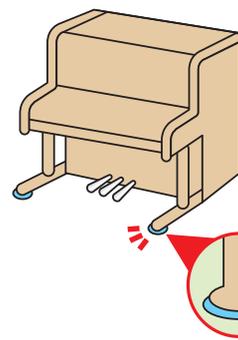
### テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上など、高い位置はさける)。



### ピアノ

転倒防止専用金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



## 家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

### □ 屋根

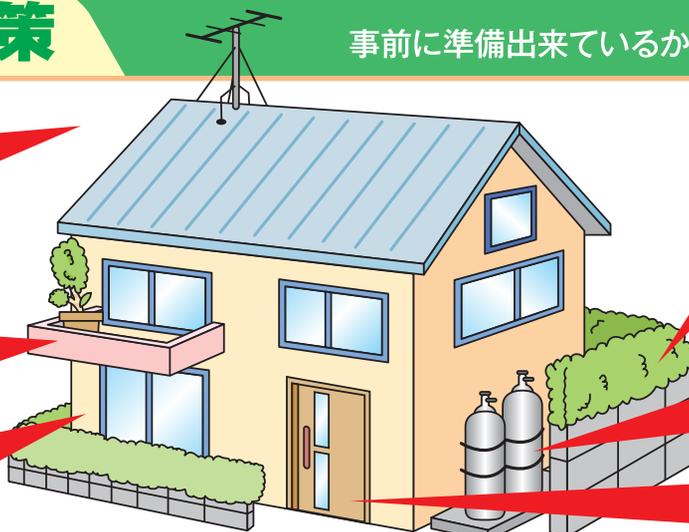
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

### □ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

### □ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



### □ ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

### □ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

### □ 非常口の確保

# 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

## 指定緊急避難場所とは

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所のことで、滞在するのではなく、一時的に“避難”をする場所のことです。安全性等を確保できる災害の種類ごとに施設又は場所を指定、「指定避難所」を兼ねることができます。

## 指定避難所とは

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでの必要な間“滞在”させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に“滞在”させる施設です。指定については、建物の構造・立地・交通の便などの一定の基準を満たす施設を選定します。

## 福祉避難所とは

災害救助法が適用される程の大規模な自然災害が発生した場合等に、指定避難所に設置される福祉避難スペースでの生活が困難な要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児など）のために、設置される二次的な避難所です。

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

地区名	No	名称	所在地（五城目町）	掲載マップ	対象とする異状な現象ごとの指定緊急避難場所					指定避難所
					洪水	土砂災害	地震	津波	大規模火災	
五城目・馬川・森山	1	雀館運動公園	上樋口字堂社 75	2・6	×	○	○	—	○	
	2	昭辰児童公園	高崎字中川原 11	2	×	○	○	—	○	
	3	町民センター	上樋口字堂社 75	6	○	○	○	—	○	○
	4	広域体育館	上樋口字堂社 75	6	○	○	○	—	○	○
	5	屋内温水プール	上樋口字堂社 75	2・6	○	○	○	—	○	○
	6	馬川地区公民館	高崎字前田 81	6	×	○	○	—	○	○
	7	五城目第一中学校	高崎字広ヶ野 200	2	○	○	○	—	○	○
	8	ターミナルパーク磯ノ目	字鶴ノ木 90-2	2	×	○	○	—	×	
	9	五城館	字鶴ノ木 89-1	2	●	○	○	—	×	○
	10	朝市ふれあい館	字下夕町 182	2	○	○	○	—	×	○
	11	もりやまこども園	字羽黒前 76-1	2	○	○	○	—	○	○
	12	矢場崎集会所	川崎字宮花 10-74	2	○	○	○	—	×	○
馬場目	13	町村農村公園	馬場目字町村 64-1	7	×	○	○	—	×	
	14	馬場目地区公民館	馬場目字蓬内台 117-1	7	○	○	○	—	○	○
	15	坊井地農村公園	馬場目字坊井地 86	8	○	○	○	—	×	
	16	杉沢交流センター 友愛館	馬場目字杉沢下台 59-1	8	○	○	○	—	○	○
富津内・内川	17	大手農村公園	内川黒土字千刈台 7	3	○	○	○	—	○	
	18	富津内地区公民館	内川黒土字千刈台 7	3	○	○	○	—	○	○
	19	旧富津内小学校跡地	富津内中津又字大台 7-1	4	○	○	○	—	○	
	20	中津又地区コミュニティセンター	富津内中津又字石動 44-1	4	○	○	○	—	○	○
	21	北北口山村広場	富津内中津又字高野 10-2	4	○	○	○	—	○	
大川	22	谷地中農村公園	大川谷地中宇堰添 11-2	6	○	○	○	—	○	
	23	農村環境改善センター（グラウンド）	大川下樋口字屋敷下 3-2	5	×	○	○	○	○	
	24	旧大川小学校（校舎）	大川下樋口字関合 13-1	5	●	○	○	○	○	○
	25	旧大川小学校（体育館）	大川下樋口字関合 13-1	5	●	○	○	○	○	○
	26	五城目高等学校	大川西野字田屋下 100	2・6	●	○	○	—	○	○

福祉避難所一覧

※【●】ただし、建物内まで浸水するおそれがある場合は、2階以上へ移動

No	名称	所在地（五城目町）	掲載マップ
1	特別養護老人ホーム広青苑	上樋口字樽沢 137	6
2	養護老人ホーム森山荘	上樋口字樽沢 187	6
3	湖東老健	字上町 284-1	2
4	グループホームすずめだて	高崎字雀館下川原 88-5	2
5	ハッピーライフあんど	西磯ノ目一丁目 2-50	2
6	ショートステイ福寿荘	字鶴ノ木 90-1	2
7	ショートステイおもてなし	富津内下山内字奈良崎 1-4	2
8	ショートステイかがやき	字石田六ヶ村堰添 135-1	2

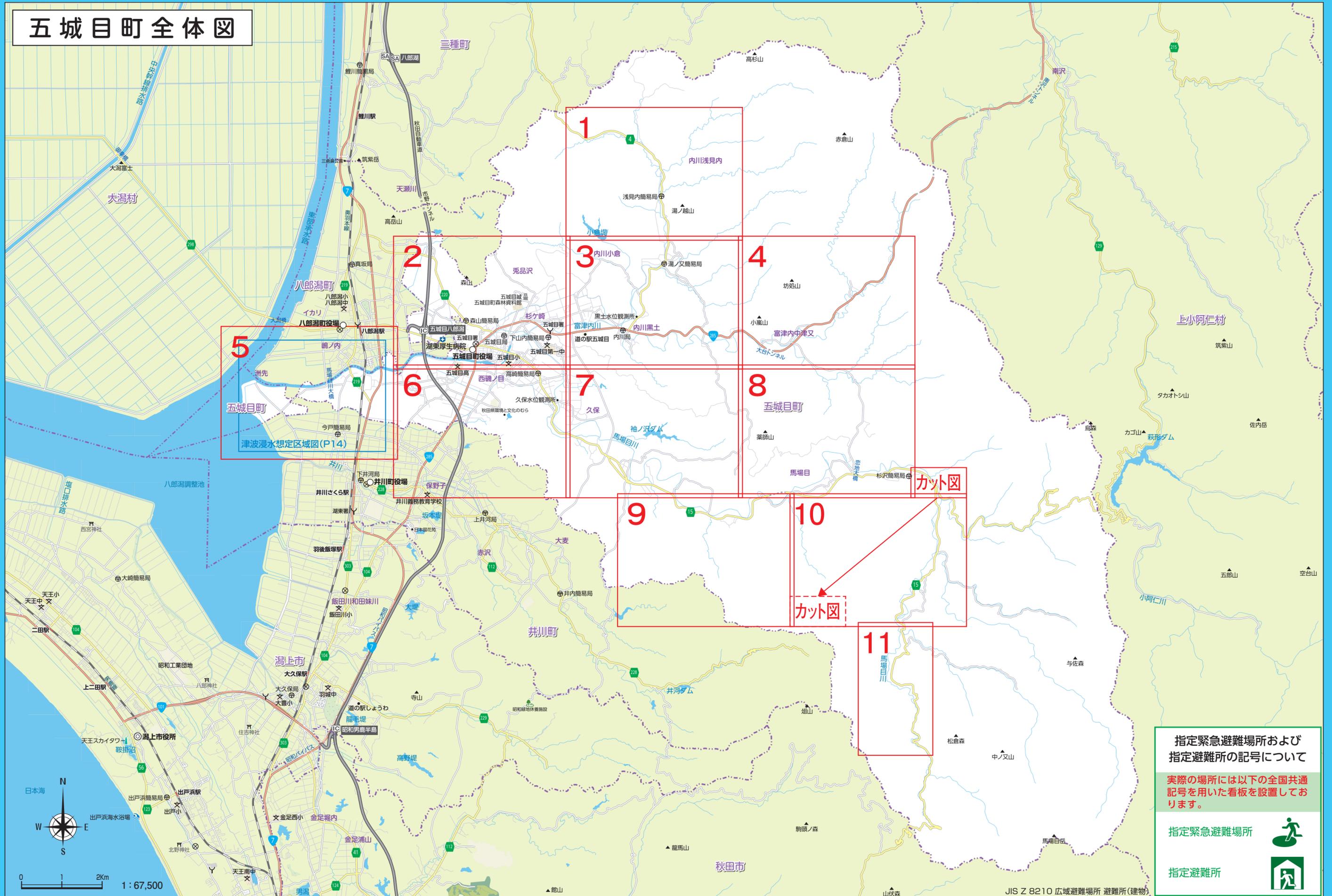
## 大規模災害時の避難所の運営について

大きな災害時には、町職員だけで避難所を運営するのは不可能です。避難所の運営は、自主防災組織や町内会など、避難者を中心とした避難所運営委員会にて行うことを基本とし、町職員が支援する体制で行われます。町総合防災訓練などの際に避難所運営訓練に参加しましょう。

## コロナ禍の中での分散避難について

避難先は、指定避難所（地区公民館など）だけではなく、感染症予防などの観点から災害の危険がない安全な親戚・知人宅に避難すること（縁故避難）なども、事前に検討しておいてください。

# 五城目町全体図



**指定緊急避難場所および指定避難所の記号について**

実際の場所には以下の全国共通記号を用いた看板を設置しております。

指定緊急避難場所 

指定避難所 

	<b>1</b>		
2	3	4	

**馬場目川の河川浸水想定凡例**

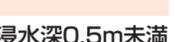
浸水深5.0～10.0m未満  

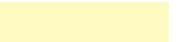

浸水深3.0～5.0m未満  


浸水深2.0～3.0m未満  


浸水深0.5～2.0m未満  


浸水深0.5m未満  


**家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) (氾濫流)**  


**過去の浸水実績**  
 平成30年5月豪雨における浸水範囲  


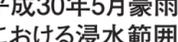
**土砂災害凡例**

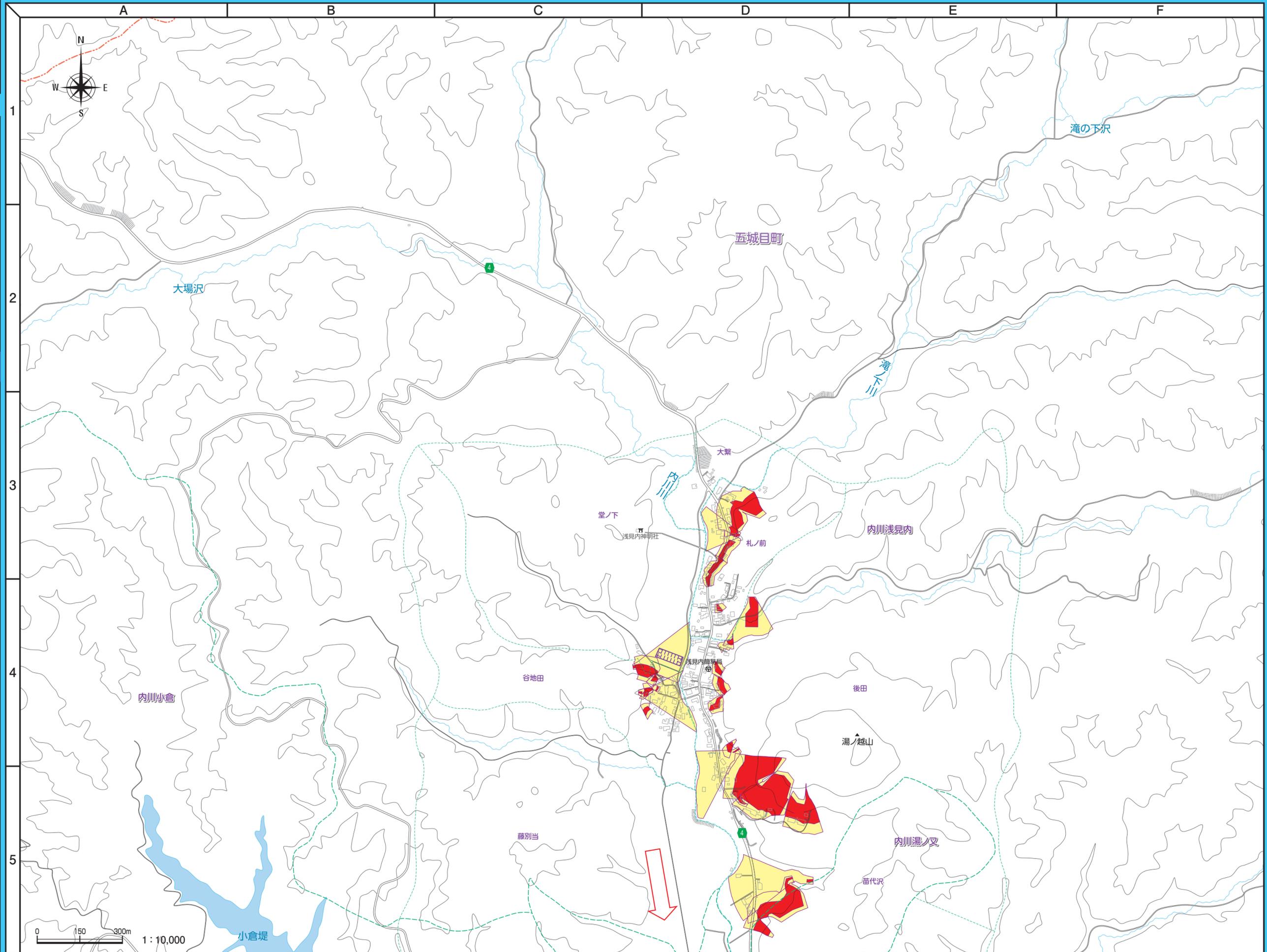
**土砂災害警戒区域**  
 通称:イエローゾーン  
 危険が生じる恐れのある区域  


**土砂災害特別警戒区域**  
 通称:レッドゾーン  
 著しい危険が生じる恐れのある区域  


**指定緊急避難場所**  


**指定避難所**  


**避難方向**  
 浸水時  土砂災害 



		1
	2	3
5	6	7

**馬場目川の河川浸水想定凡例**

浸水深5.0~10.0m未満  
浸水深3.0~5.0m未満  
浸水深2.0~3.0m未満  
浸水深0.5~2.0m未満  
浸水深0.5m未満

**家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) (氾濫流)**

**過去の浸水実績**

平成30年5月豪雨における浸水範囲

**土砂災害凡例**

**土砂災害警戒区域**  
通称:イエローゾーン  
危険が生じる恐れのある区域

**土砂災害特別警戒区域**  
通称:レッドゾーン  
著しい危険が生じる恐れのある区域

**指定緊急避難場所**

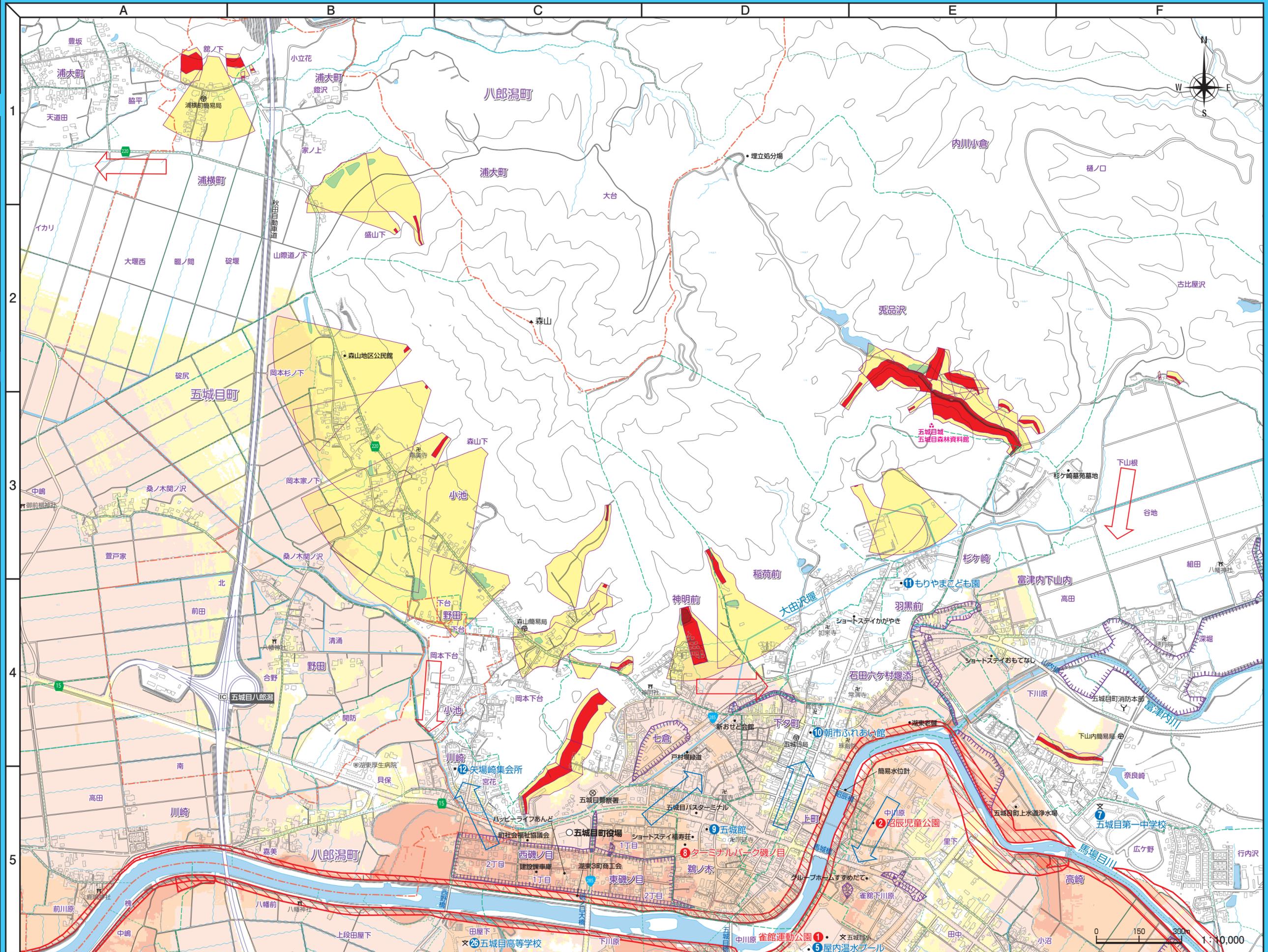
1 避難場所

**指定避難所**

1 避難所

**避難方向**

浸水時 土砂災害





1	
3	4
7	8

カット図

**馬場目川の河川浸水想定凡例**

浸水深5.0～10.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

浸水深2.0～3.0m未満

浸水深0.5～2.0m未満

浸水深0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域  
(河岸浸食)(氾濫流)

過去の浸水実績

平成30年5月豪雨  
における浸水範囲

**土砂災害凡例**

土砂災害  
警戒区域  
通称:イエローゾーン  
危険が生じる  
恐れのある区域

土砂災害  
特別警戒区域  
通称:レッドゾーン  
著しい危険が生じる  
恐れのある区域

**指定緊急避難場所**

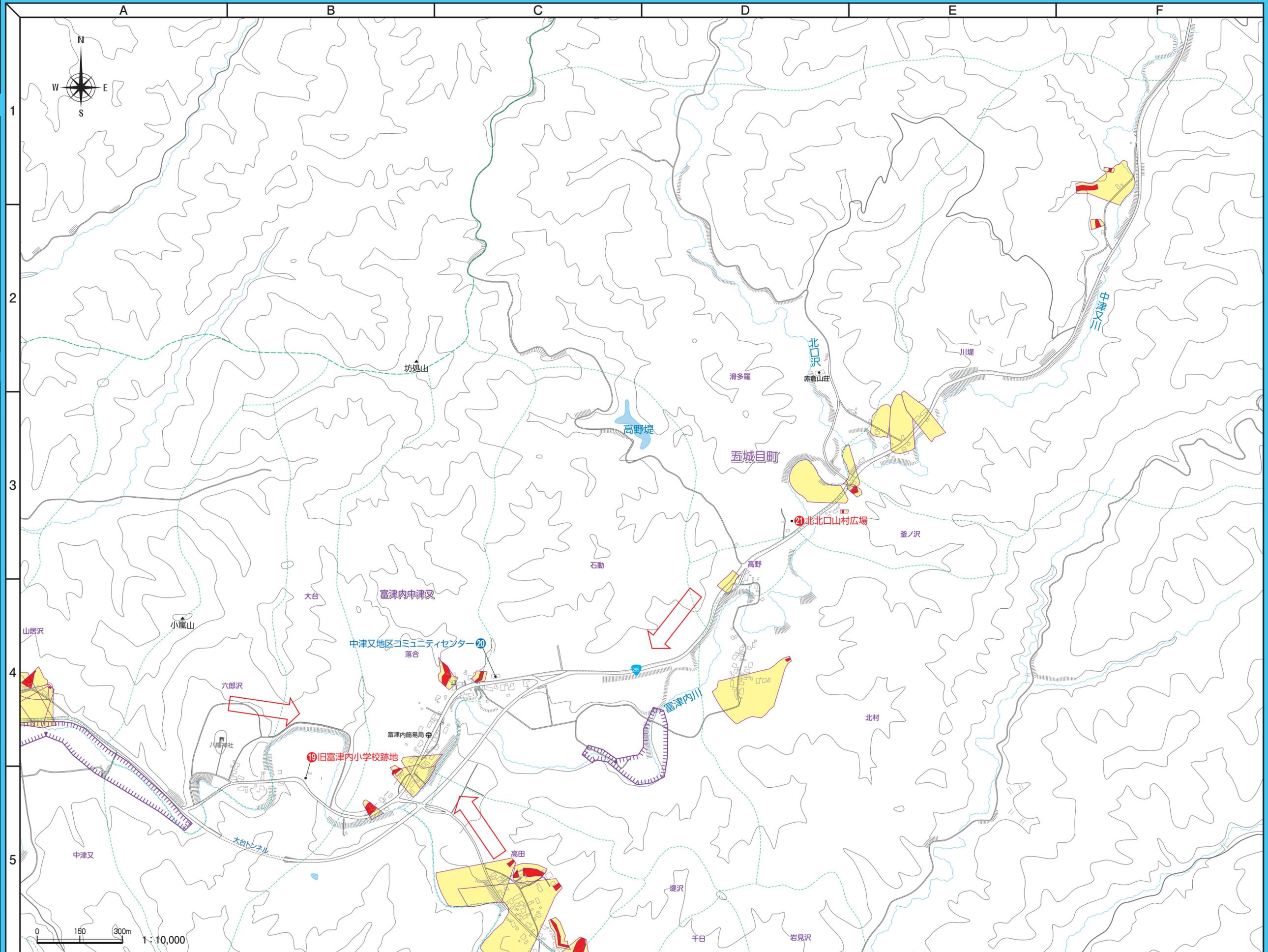
1 避難場所

**指定避難所**

1 避難所

**避難方向**

浸水時 土砂災害



5 2 6

馬場目川の河川浸水想定凡例

- 浸水深5.0~10.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深2.0~3.0m未満
- 浸水深0.5~2.0m未満
- 浸水深0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)(氾濫流)



過去の浸水実績

平成30年5月豪雨における浸水範囲



土砂災害凡例

土砂災害警戒区域

通称:イエローゾーン 危険が生じる恐れのある区域



土砂災害特別警戒区域

通称:レッドゾーン 著しい危険が生じる恐れのある区域



指定緊急避難場所



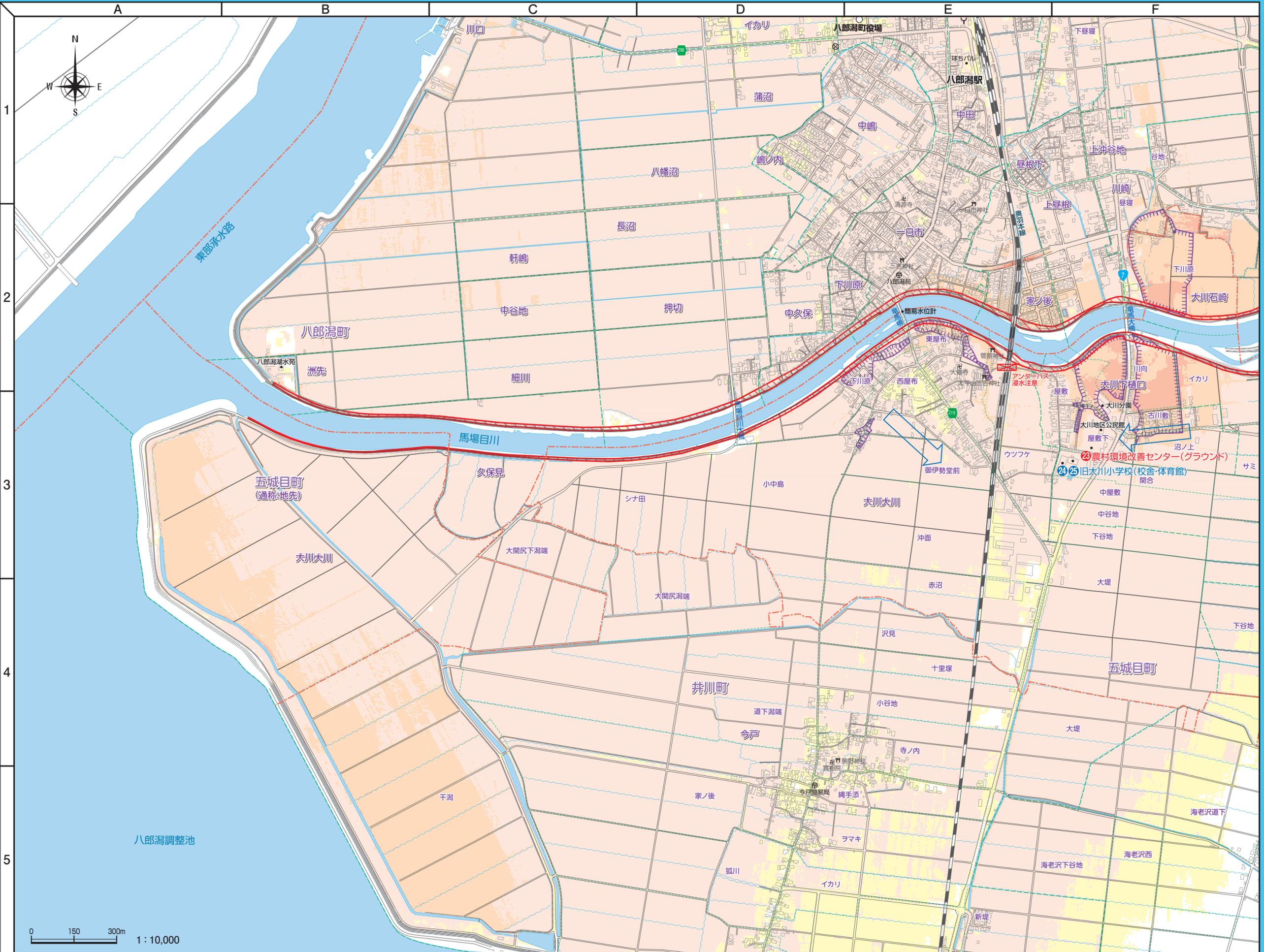
指定避難所



避難方向



浸水時 土砂災害



	2	3
5	6	7
		9

**馬場目川の河川浸水想定凡例**

浸水深5.0~10.0m未満  
浸水深3.0~5.0m未満  
浸水深2.0~3.0m未満  
浸水深0.5~2.0m未満  
浸水深0.5m未満

**家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) (氾濫流)**

**過去の浸水実績**  
平成30年5月豪雨における浸水範囲

**土砂災害凡例**

**土砂災害警戒区域**  
通称:イエローゾーン  
危険が生じる恐れのある区域

**土砂災害特別警戒区域**  
通称:レッドゾーン  
著しい危険が生じる恐れのある区域

**指定緊急避難場所**

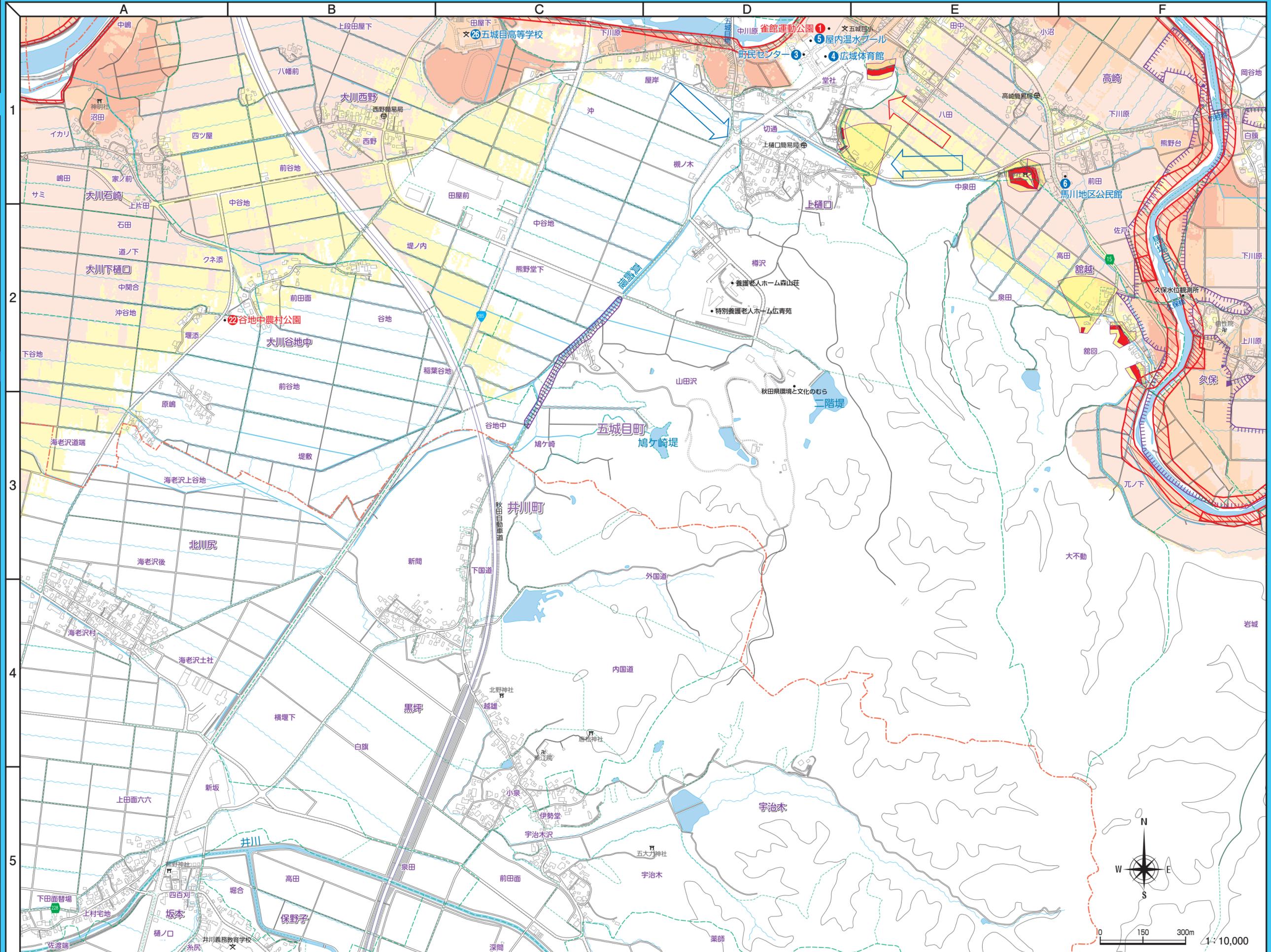
1 避難場所

**指定避難所**

1 避難所

**避難方向**

浸水時 土砂災害



2	3	4
6	7	8
	9	10

**馬場目川の河川浸水想定凡例**

浸水深5.0~10.0m未満  
 浸水深3.0~5.0m未満  
 浸水深2.0~3.0m未満  
 浸水深0.5~2.0m未満  
 浸水深0.5m未満

**家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) (氾濫流)**

**過去の浸水実績**  
 平成30年5月豪雨における浸水範囲

**土砂災害凡例**

**土砂災害警戒区域**  
 通称:イエローゾーン  
 危険が生じる恐れのある区域

**土砂災害特別警戒区域**  
 通称:レッドゾーン  
 著しい危険が生じる恐れのある区域

**指定緊急避難場所**

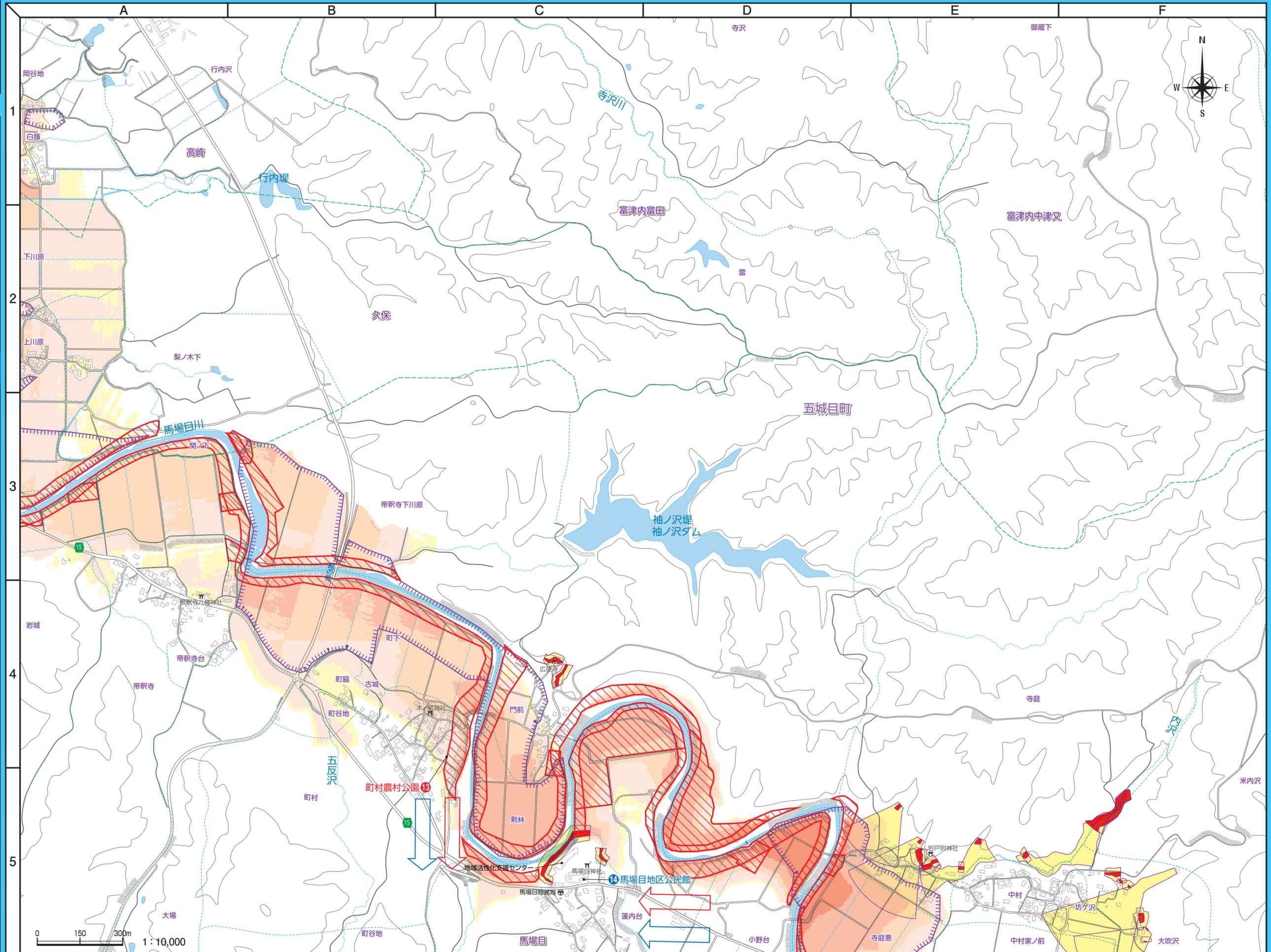
1 避難場所

**指定避難所**

1 避難所

**避難方向**

浸水時 土砂災害



3	4
7	8
9	10

馬場目川の  
河川浸水想定凡例

浸水深5.0~10.0m未満
浸水深3.0~5.0m未満
浸水深2.0~3.0m未満
浸水深0.5~2.0m未満
浸水深0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域  
(河岸浸食)(氾濫流)



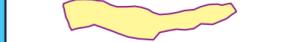
過去の浸水実績

平成30年5月豪雨  
における浸水範囲



土砂災害凡例

土砂災害  
警戒区域  
通称:イエローゾーン  
危険が生じる  
恐れのある区域



土砂災害  
特別警戒区域  
通称:レッドゾーン  
著しい危険が生じる  
恐れのある区域



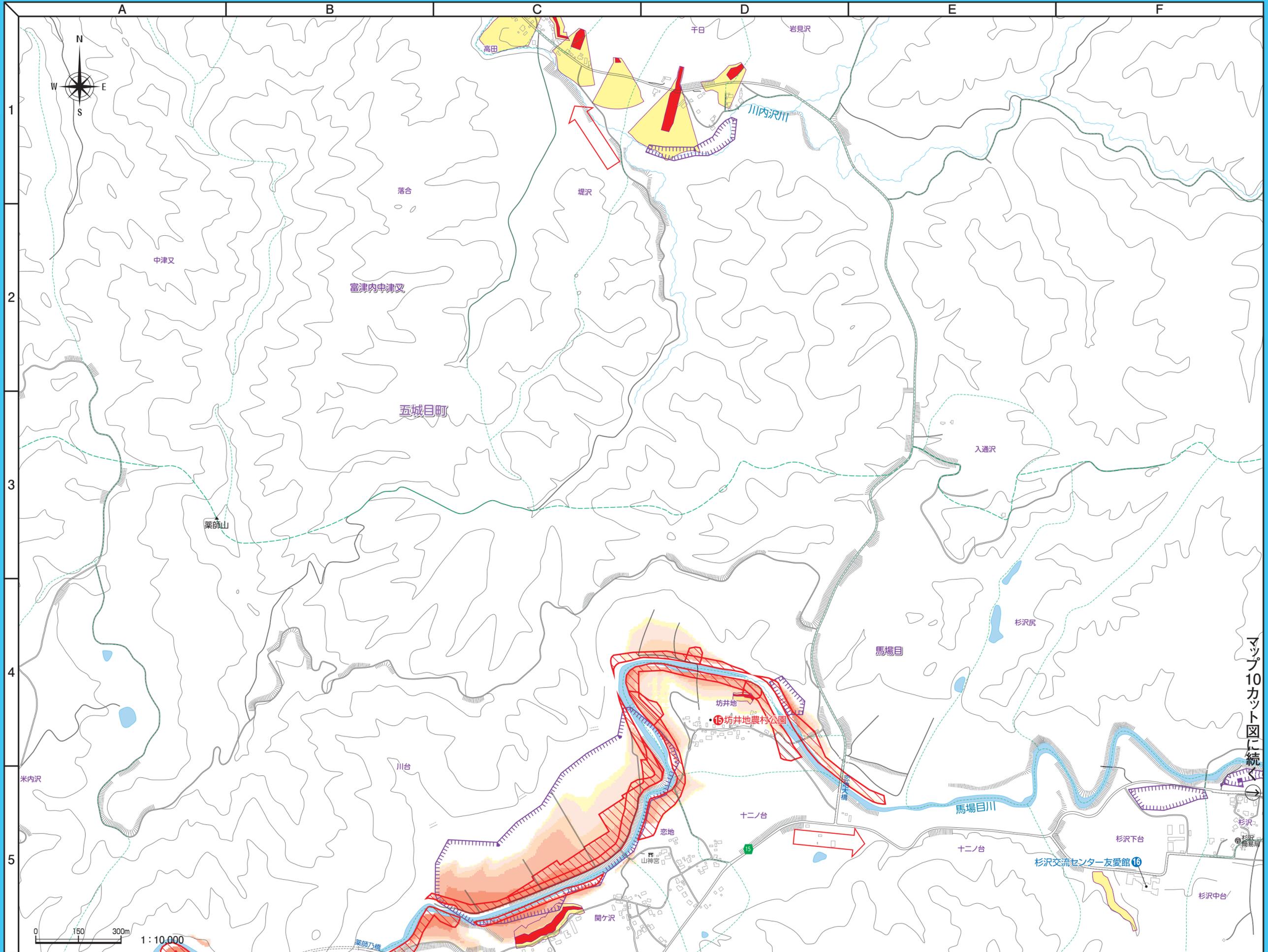
指定緊急避難場所



指定避難所



避難方向



マップ10カット図に続く

6	7	8
9	10	
	11	

馬場目川の河川浸水想定凡例

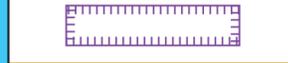
- 浸水深5.0~10.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深2.0~3.0m未満
- 浸水深0.5~2.0m未満
- 浸水深0.5m未満

家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) (氾濫流)



過去の浸水実績

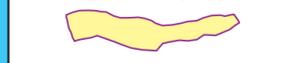
平成30年5月豪雨における浸水範囲



土砂災害凡例

土砂災害警戒区域

通称:イエローゾーン 危険が生じる恐れのある区域



土砂災害特別警戒区域

通称:レッドゾーン 著しい危険が生じる恐れのある区域



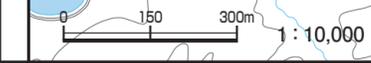
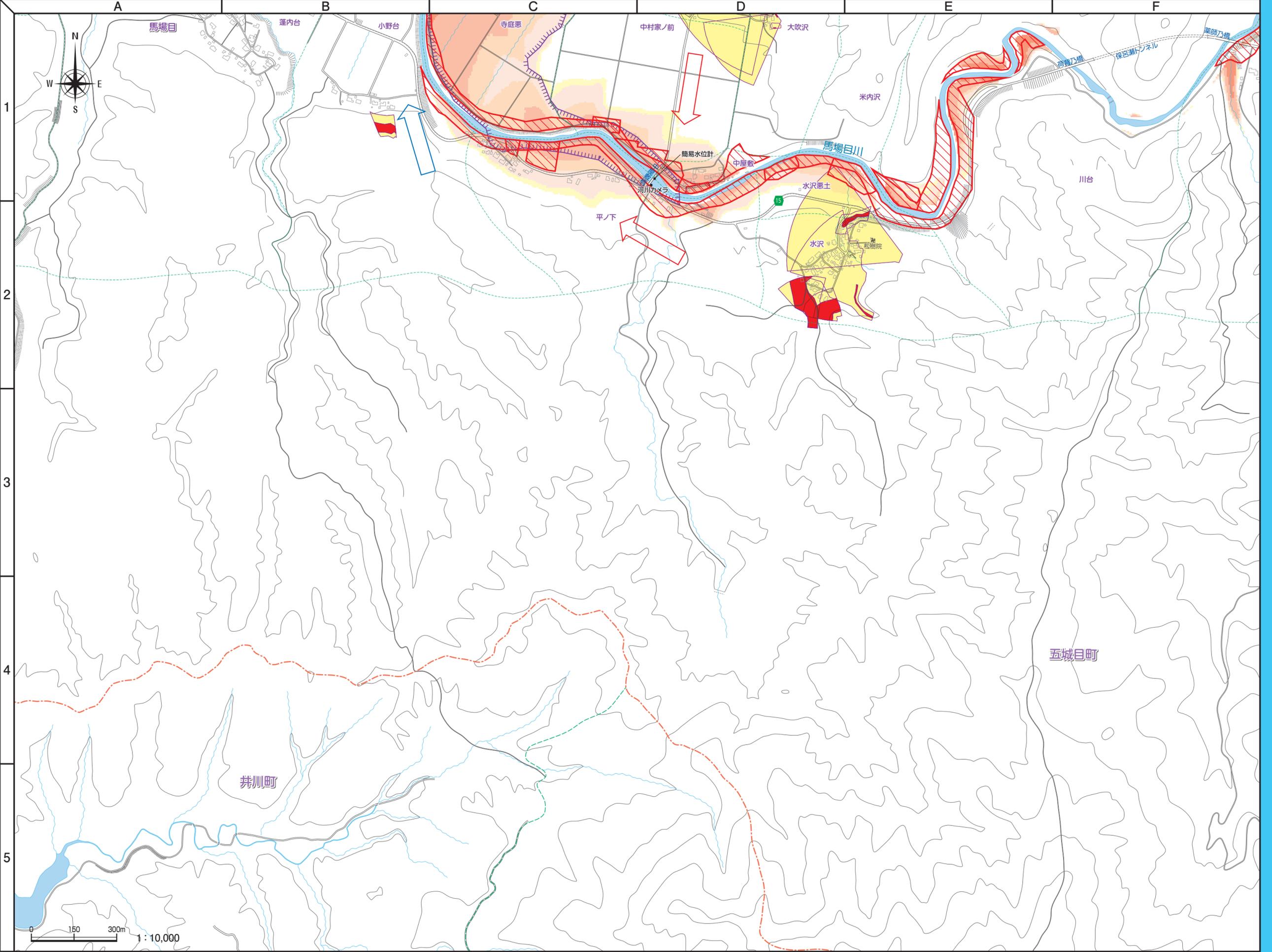
指定緊急避難場所



指定避難所



避難方向





**馬場目川の河川浸水想定凡例**

- 浸水深5.0~10.0m未満
- 浸水深3.0~5.0m未満
- 浸水深2.0~3.0m未満
- 浸水深0.5~2.0m未満
- 浸水深0.5m未満

**家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) (氾濫流)**

**過去の浸水実績**

平成30年5月豪雨における浸水範囲

**土砂災害凡例**

**土砂災害警戒区域**  
通称:イエローゾーン  
危険が生じる恐れのある区域

**土砂災害特別警戒区域**  
通称:レッドゾーン  
著しい危険が生じる恐れのある区域

**指定緊急避難場所**

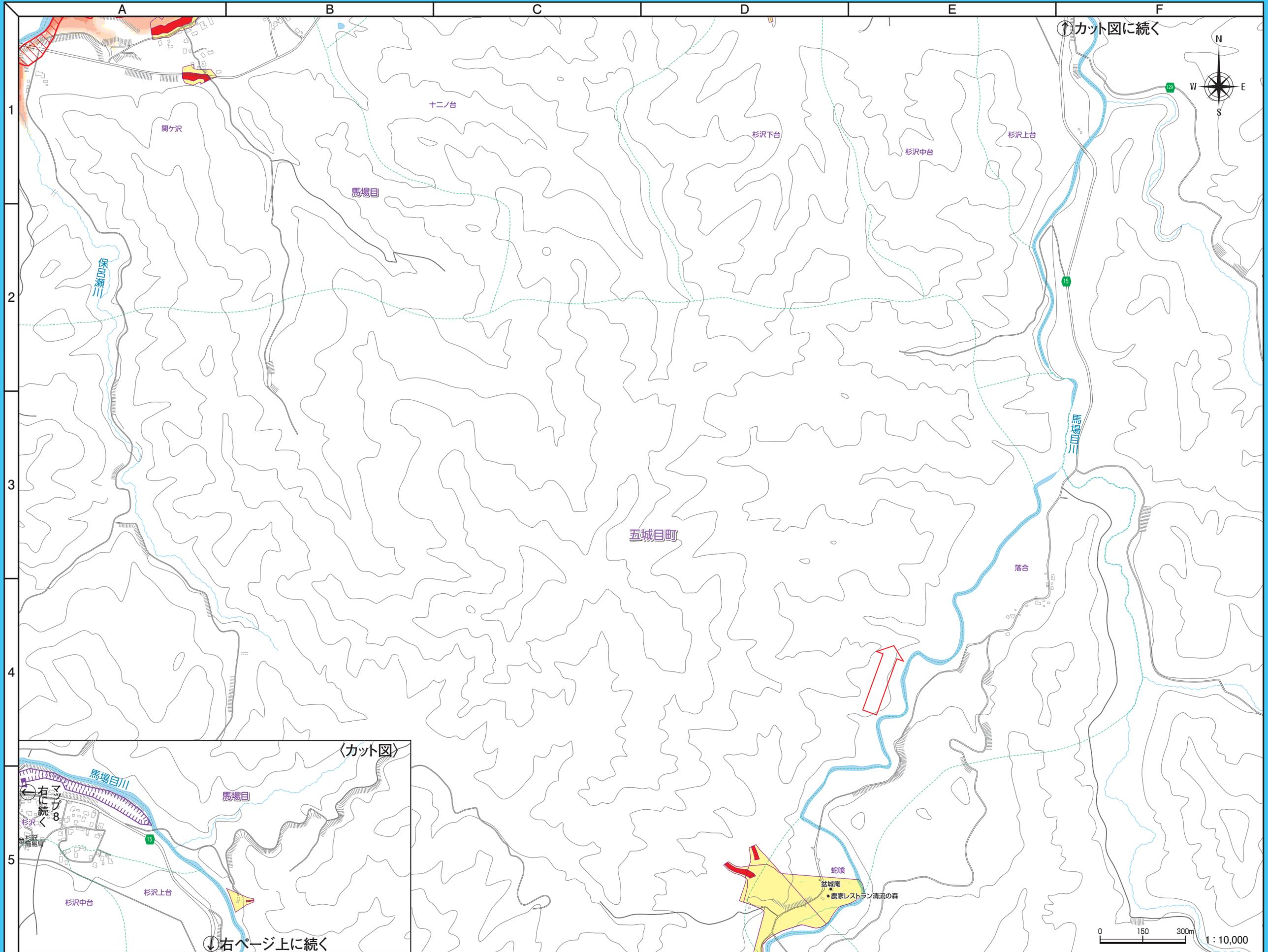
1 避難場所

**指定避難所**

1 避難所

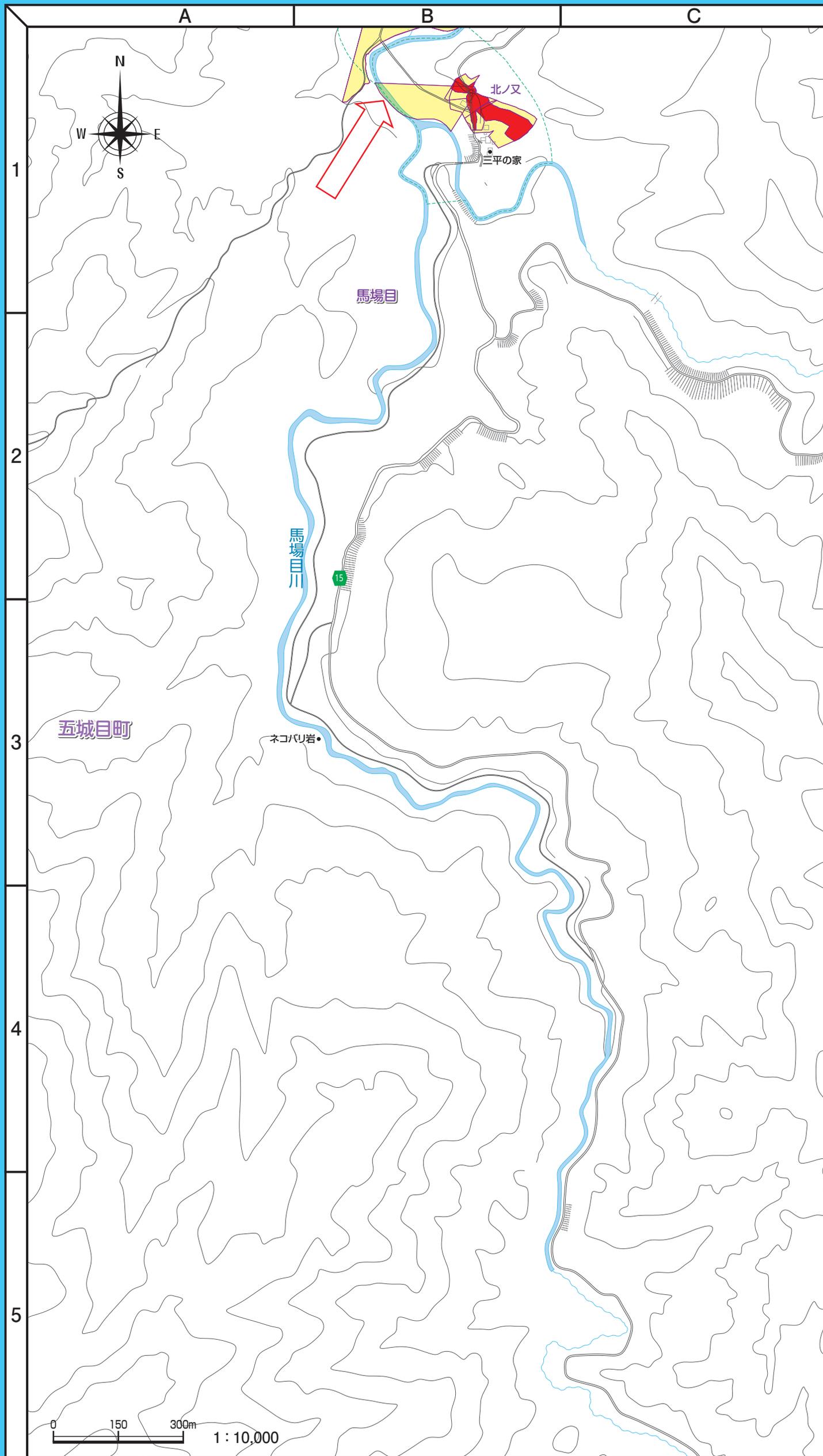
**避難方向**

浸水時 土砂災害



9 10

11



馬場目川の  
河川浸水想定凡例

浸水深5.0～10.0m未満



浸水深3.0～5.0m未満



浸水深2.0～3.0m未満



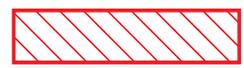
浸水深0.5～2.0m未満



浸水深0.5m未満

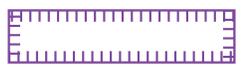


家屋倒壊等氾濫想定区域  
(河岸浸食) (氾濫流)



過去の浸水実績

平成30年5月豪雨  
における浸水範囲

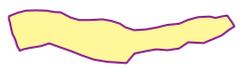


土砂災害凡例

土砂災害  
警戒区域

通称:イエローゾーン

危険が生じる  
恐れのある区域



土砂災害  
特別警戒区域

通称:レッドゾーン

著しい危険が生じる  
恐れのある区域



指定緊急避難場所

1 避難場所



指定避難所

1 避難所



避難方向

浸水時



土砂災害



0 150 300m 1:10,000

# わが家の「防災・緊急情報」メモ

非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。  
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・町に情報を提供します。

氏名		電話	
住所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ	

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関	

**【メモ】** ※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報(介護情報・救急隊員への伝言など)をお書きください。

---



---

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ	

## 災害用伝言ダイヤルの使い方

### 災害用伝言ダイヤルとは?

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。NTT「災害用伝言板(web171)」との連携により、伝言内容を相互に確認が可能。

伝言の録音	<b>171-1-0000-00-0000</b> (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	運用期間終了まで
伝言の再生	<b>171-2-0000-00-0000</b> (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり1~20件 (提供時にお知らせいたします)
伝言内容	1伝言あたり30秒以内	利用可能電話	固定電話、IP電話(050含む)、 携帯電話、PHS

# WEB版ハザードマップ

本「防災マップ」14、19～41ページまでのいわゆる「ハザードマップ」については、スマートフォンやタブレット端末、パソコンなどからご覧になれるWEB版を提供しております。これにより、いつでもどこでも「ハザードマップ」を閲覧できるだけでなく、ページの切れ目なくスムーズに危険箇所を確認することが可能となっております。

また、災害時には町で災害情報などをマップ上に発信する予定となっておりますので、本冊子と合わせてご活用ください。

なお、「WEB版ハザードマップ」は、町ホームページの「暮らし」のトップページ「もしもの時に…」にリンクを掲載してあります。

## 防災関係機関連絡先

※ライフライン・燃料含む。

五城目町役場	018-852-5100 (代)	JA あきた湖東五城目給油所 (ガソリンスタンド)	018-852-3444
住民生活課	018-852-5112		
建設課 (町道含) 〃 (上下水道含)	018-852-5252 018-852-5133	荒要商店 池田哲商店	018-852-2237 018-852-3257
総務課	018-852-5332	石井商事 (株) (ガソリンスタンド)	018-875-2620
五城目消防署	018-852-2028	湖東商事 (有)	018-875-3550
五城目警察署	018-852-4100	猿田商店	018-852-2465
五城目町社会福祉協議会	018-852-5192	島崎石油 (有)	018-877-2233
秋田県秋田地域振興局建設部	018-860-3432	(株) 畠山	018-852-3022
秋田中央保健所	018-855-5171	(有) ワタナベ燃料	018-852-3355
秋田河川国道事務所	018-823-4167	(有) 丸六物産 (ガソリンスタンド)	018-852-4016
東北電力 (停電・緊急時)	0120-175-366	(有) 丸六物産 (LP ガス)	018-852-2135
NTT (固定電話から)	113 (局番なし)	内藤商店	018-853-2125
NTT (携帯電話・NTT以外の固定電話から)	0120-444-113	(有) 南秋ガス JA あきた湖東 LP ガスセンター	018-875-5311 018-855-6125

※災害対策本部等の体制設置時は、基本、夜間・休日を問わず役場の電話回線を開放しております。仮に、不通の場合は、警備保障会社へ用件をお伝えいただき、担当者より折り返しの電話をもらうか、五城目消防署へお電話をお願いします。

## インターネットを利用したリアルタイム情報提供

インターネットを利用し、気象予報や災害時に各自治体が発信する各種防災情報(避難勧告・指示等, 避難所開設, 河川水位・雨量情報等)をリアルタイムで入手することにより、早めの災害対策や避難行動が可能になります。また、デジタルテレビをご覧の方は、リモコンのdボタンを押すだけで、簡単にデータ放送画面を表示できます。

災害を未然に防ぐため積極的な情報収集に努めてください。

### 国交省「防災情報提供センター」

- ・パソコン・スマホから <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- ・携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>



### 秋田県「防災ポータルサイト」

- ・パソコン・スマホから <https://www.bousai-akita.jp/>



町内会名

氏名

電話番号

( )